

大学機関別認証評価

自己評価書

平成26年6月

浜松医科大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	3
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	5
	基準2 教育研究組織	7
	基準3 教員及び教育支援者	13
	基準4 学生の受入	19
	基準5 教育内容及び方法	25
	基準6 学習成果	47
	基準7 施設・設備及び学生支援	51
	基準8 教育の内部質保証システム	61
	基準9 財務基盤及び管理運営	67
	基準10 教育情報等の公表	79

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 浜松医科大学

(2) 所在地 静岡県浜松市

(3) 学部等の構成

学部：医学部

研究科：大学院医学系研究科

専攻科：助産学専攻科

附置研究所：なし

関連施設：附属図書館、保健管理センター、メディカルフォトリクス研究センター、動物実験施設、実験実習機器センター、安全衛生管理センター、医療廃棄物処理センター、情報基盤センター、子どものこころの発達研究センター、がん教育研究センター、産学官共同センター、医学教育推進センター、医学部附属病院

(4) 学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）

学生数：学部 973人、大学院 188人

専任教員数：213人

助手数：0人

2 特徴

【沿革】

本学は昭和49年に静岡県初の国立医科単科大学として医学部医学科が設置され、続いて昭和52年に附属病院が開院された。その後、昭和55年に大学院博士課程医学専攻、平成7年に看護学科、平成11年に大学院修士課程看護学専攻、平成20年に助産学専攻科が設置された。平成24年度には医学研究分野の横断的な教育・研究を行うため、大学院博士課程医学4専攻を1専攻に再編した。学部は現在、医学科33講座、看護学科3講座、寄附講座7講座の体制になっている。

【理念】

本学は平成26年6月に開学40年を迎えるが、建学の理念は脈々と受け継がれている。「第1に優れた臨床医と独創性に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」この理念に基づき、国際的な視野を持ち、地域医療に貢献できる（Think globally, Act locally）優秀な医師、看護師、保健師、

助産師、そして世界的に活躍できる医学研究者の育成を目指している。

【特徴】

(1) 教育

① 医学科と看護学科を擁する単科大学の特徴を生かし、新入生合宿研修、及び医学概論で、医学生と看護学生が共に学び、倫理観とコミュニケーション能力を涵養すると共に、卒後のチーム医療に備えている。② 少人数教育により、自学自習の態度と討論による学習法を習得させている。③ 医学科では、共用試験に合格した学生に「Student Doctor」の称号を付与し、診療参加型臨床実習に自覚を持って臨ませている。④ 看護学科では、附属病院の医師、看護師による講義を取り入れ、早期より臨床現場の課題を考えさせている。⑤ 大学院教育では、副指導教員制を徹底させることで、学習と研究の幅と深みを与えている。学位論文のインパクトファクターの推移も良好である。

(2) 研究

① 光技術で世界的レベルにあるこの地の特徴を生かして設置された「光量子医学研究センター」とその後設置された「分子イメージング先端研究センター」を平成23年に「メディカルフォトリクス研究センター」として統合し、「光技術による医学研究と人材の養成」を強化した。② 子どものこころの発達研究センター：大阪大学、金沢大学との連携融合事業として発足し、その後に千葉大学、福井大学が参画した。本学では、主に赤ちゃんの出生前から2歳までの生育環境、身体発達、神経発達を詳細に調査する大規模「出生コホート研究」、自閉症の原因を分子レベルで解明する研究等を行っている。③ がん教育研究センター：臓器横断的、職種横断的ながん診療を担う人材養成とがん領域の先端的研究を推進している。

(1) その他

「産学官共同研究センター」がJSTの拠点事業の施設として設置された。PET-CT、サイクロトロン、MRIを管理し、産学官・医工連携の窓口として、活発に活躍している。

「国際交流」に関しては、15校と交流協定を締結しており、学生や教職員の交流を活発に行っている。

「地域・社会貢献」では、健康に関する公開講座、小中

高校生向けの「地域教育に対する活動」、「地域医療や公衆衛生に貢献する社会活動」を支援している。

Ⅱ 目的

1. 本学の理念、目的及び使命

建学の理念：第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。

目的及び使命：浜松医科大学は、医学・看護学の教育及び研究の機関として、最新の理論並びに応用を教授研究し、高度の知識・技術及び豊かな人間性と医の倫理を身に付けた優れた臨床医・看護専門職並びに医学研究者・看護学研究者を養成することを目的とし、医学及び看護学の進展に寄与し、地域医学・医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康増進並びに福祉に貢献することを使命とする。

2. 【中期目標】

平成22年度から平成27年度まで第二期中期目標において、教育研究等の質の向上に関する目標を次のとおり定めている。

（前文）大学の基本的な目標

建学の理念（上記）を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

- （1）医学及び看護学の進歩に対応する能動的学習能力、問題探求・問題解決能力、そして、幅広い教養に基づく豊かな人間性と確固たる倫理観、国際性を育み、地域社会に貢献できる医師・看護専門職を養成すると共に世界に発信できる研究者の育成を目指す。
- （2）光医学を中心とした独創的研究と新しい医療技術の開発推進に取り組む。特に、光技術の医学応用（メディカルフォトリクス）と生体内分子の詳細な画像化（分子イメージング）に関する研究を推進し、医学に関する総合的なイメージング研究の世界拠点となることを目指す。
- （3）地域医療の中核病院として高度な医療を提供すると共に、病病・病診連携を促進し、地域社会のニーズと個々の病院機能に応じた医療ネットワークの構築を目指す。また、先駆的な医療を世界に発信するために、臨床教育の充実を図り、研究マインドを有する専門医の育成を推進する。
- （4）先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究において、本学の特色を活かした産学官連携を推進し、研究成果の社会還元を目指す。

（学科・研究科ごとの目標）

【医学科の目的】

医学部医学科は、高度の知識・技術及び豊かな人間性を身につけた臨床医並びに医学研究者を養成し、医学・医療の発展と人類の健康増進並びに福祉に貢献することを目的としています。

【看護学科の目的】

医学部看護学科は、看護の実践・研究・教育分野において国内外で活躍できる人材を育成することにより、看護学の発展と人類の健康増進並びに福祉に貢献することを目的としています。

【大学院医学系研究科博士課程の目的】

大学院医学系研究科医学専攻（博士課程）は、国際的にリーダーシップを発揮できる基礎医学研究者と臨床研究医を養成することを目的としています。即ち、光先端医学を中心に幅広い専門分野の授業科目を履修することを基礎に、基礎研究者を目指す学生には高度の専門的知識と技術を身につけ、独創的な先端研究を遂行できる能

力を養成します。また、臨床研究医を目指す学生には、臨床研究を更に推進することができるような研究マインドを持ち、臨床の現場で広く求められる応用力を養成します。

【大学院医学系研究科修士課程の目的】

大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）は、これまで修得した専門的知識・技術を基盤に、科学的思考力、問題解決力、創造性と基礎的な研究能力を養い、高度な実践能力と倫理観を備えた高度専門職業人、教育者及び研究者を養成します。

【助産学専攻科の目的】

助産学専攻科は、国際人口開発会議提唱の「生涯にわたる女性の健康と性に関する権利」を基盤とした教育を行います。母子及びその家族や地域の人々に寄り添い、対象のニーズに応え得る高度な診断能力、科学的根拠に基づいた質の高い助産技術と実践能力を身につけることにより、地域の周産期医療の充実、母子保健の発展に貢献できる人材を育成します。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学は、昭和 49 年の設立時に掲げた建学の理念を踏まえて目的及び使命を定め、学則第 1 条に「浜松医科大学は、医学・看護学の教育及び研究の機関として、最新の理論並びに応用を教授研究し、高度の知識・技術及び豊かな人間性と医の倫理を身に付けた優れた臨床医・看護専門職並びに医学研究者・看護学研究者を養成することを目的とし、医学及び看護学の進展に寄与し、地域医学・医療の中核的役割を果たし、もって人類の健康増進並びに福祉に貢献することを使命とする。」と規定している（資料 1-1-①-1、別添資料 1-1）。

また、上記目的に基づき学科毎に教育目的・教育目標を定め、教育要項に記載する他、大学ホームページ上に公開している（資料 1-1-①-2、1-1-①-3）。

これを踏まえて、第二期中期目標期間における目標及び目標を達成するための計画を策定している（資料 1-1-①-4）。

資料 1-1-①-1 建学の理念・目的及び使命

http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_index.html

資料 1-1-①-2 教育目的・教育目標：医学部医学科

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_igakubu_kyoiku.html

資料 1-1-①-3 教育目的・教育目標：医学部看護学科

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_igakubukango_kyoiku.html

資料 1-1-①-4 中期目標・中期計画

http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_chukimokuhyo.html

別添資料 1-1 浜松医科大学学則（第 1 条）

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的及び使命は学則に明確に定められており、学科毎に人材養成等に関する目的を定めているため、学校教育法第 83 条に規定された大学一般に求められる目的に適合している。

観点 1-1-②: 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学大学院は、学則第 1 条に定める目的及び使命（別添資料 1-1）の他、専攻毎に教育目的・教育目標を定めている。

博士課程では、国際的にリーダーシップを発揮できる基礎医学研究者と臨床研究医を養成することを目的とし、光先端医学を中心に幅広い専門分野の授業科目を履修することを基礎に、基礎研究者を目指す学生には独創的な先端研究を遂行できる能力を養成する。また、臨床研究医を目指す学生には、臨床研究をさらに推進することができるような研究マインドを持ち、臨床の現場で広く求められる応用力を養成する。

修士課程では、これまでに修得した専門的知識、技術を基盤に、科学的思考力、問題解決力、創造性と基礎的な研究能力を養い、高度な実践能力と倫理観を備えた高度専門職業人、教育者及び研究者を養成する。

これらの教育目的・教育目標は教育要項及び大学ホームページ上に公開している（資料 1-1-②-1、1-1-②-2）。

資料 1-1-②-1 教育目的・教育目標：大学院医学系研究科博士課程（医学専攻）

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-hakase_kyoiku.html

資料 1-1-②-2 教育目的・教育目標：大学院医学系研究科修士課程（看護学専攻）

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-syushi_kyoiku.html

別添資料 1-1 浜松医科大学学則【再掲】（第 1 条）

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的及び使命の他、専攻毎に人材養成等に関する目的を定めているため、学校教育法第 99 条に規定された大学院一般に求められる目的に適合している。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の建学の理念は開学以来、変わりなく一貫した人材養成を実践している。建学の理念、大学の目的及び使命、教育目標は、教育要項等の印刷物及びホームページに掲載しており、教職員、学生はもとより広く一般にも認知されるよう公表している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は人口約 370 万人の静岡県における唯一の医科大学であり、この地の地域医療への貢献が特に重要であるという認識を持っている。医学部のみで、医学科と看護学科の 2 学科を有する（資料 2-1-①-1、別添資料 2-1）。医学科の目的は、高度の知識・技術及び豊かな人間性を身につけた臨床医並びに医学研究者を養成し、これに必要な基礎学力の向上・自学自習の態度・研究心の育成、人間性・倫理性の養成、国際性の修得及びプロフェッショナリズム（コミュニケーション能力、倫理観等）を身につけた人材の養成などを実現する教育を目指している。

看護学科は、生命の尊厳を尊重する倫理観・豊かな人間性と科学的知識に裏付けられた看護実践能力をもつ看護専門職の育成を目的として教育を行っている。

入学者全員が医療職を目指すという医科大学の特性を生かして、医学科と看護学科の学生が共に学ぶ多職種間教育(学習)、入学直後の福祉施設体験学習と新入生合宿研修に始まり、その後も 6（4）年間を通じて継続的に行う医療倫理学習など特色ある教育を行っている。

資料 2-1-①-1 浜松医科大学概要（組織）

http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_journal_gaiyou.html

別添資料 2-1 大学現況票

【分析結果とその根拠理由】

以上の教育目的を達成するため、医学科では 6 年一貫らせん型カリキュラムによる教育を行っており医学概論を柱として基礎教育、基礎医学、臨床医学、社会医学を学ぶ。看護学科では積み上げ方式により基礎的な能力の上に応用能力が育成されるように、科目や配当年次を設定している。これらのことから、医学部及びその学科の構成は、本学の教育目的を達成する上で適切なものになっている。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

本学では開学以来、医学部医学科に属する総合人間科学講座（2006 年度に旧一般教育等を改組して現在に至る）が、医学科・看護学科の教養教育を担当している。本講座は現在、12 名の教授・准教授（人文社会系 3 名、自然科学系 6 名、語学系 2 名（外国人教員 1 名）、情報科学系 1 名）、外国人教師 1 名・特任助教 3 名（外国人教員 1 名）・教務員 4 名、それに技術専門職員 1 名と非常勤職員 3 名から組織されている（資料 2-1-②-1）。

教養科目担当は平成 26 年度には、医学科の総合科学 22 のうち 17、外国語科目 13 のうち 7、ゼミを含む基礎教育科目 7 のうち 6 を専任が担当している。同様に看護学科では、総合科学 19 のうち 14、外国語 11 のうち 4 が専任である（資料 2-1-②-2、2-1-②-3、別添資料 2-2、2-3）。同講座で充足できない教養科目については非常勤講師が担当している。なお、英語教育については外国人教師を採用することで補強している。

教養教育の編成に関する方針を決定するのは教育研究評議会である（別添資料 2-4）。教務委員会（別添資料 2-5）が教養教育に関するカリキュラム改善・調整、科目編成、教育方法等を企画・立案し、教授会で審議し、決定している（別添資料 2-6、2-7）。

資料 2-1-②-1 総合人間科学講座組織表（学内資料）

人文社会学系			自然科学系				語学系	情報学系
倫理学	心理学	法学	数学	物理学	化学	生物学	英語	情報医学
1 名	1 名	1 名	1 名	2 名	1 名	2 名	2 名	1 名

資料 2-1-②-2 医学部医学科 平成 26 年度授業紹介

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_igakubu_jugyokensaku.html

資料 2-1-②-3 医学部看護学科 平成 26 年度授業紹介

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_igakubukango_jugyokensaku.html

別添資料 2-2 平成 26 年度教育要項医学部医学科（授業科目の配当年次一覧 p. 67～91）

別添資料 2-3 平成 26 年度教育要項医学部看護学科（授業科目の配当年次一覧 p. 29～35）

別添資料 2-4 国立大学法人浜松医科大学教育研究評議会規則

別添資料 2-5 浜松医科大学教務委員会内規

別添資料 2-6 教務委員会議事要旨（学内資料）

別添資料 2-7 浜松医科大学教授会規則

【分析結果とその根拠理由】

本学の教養教育は、医学科総合人間科学講座が組織として担当している。教養教育の編成に関する方針を決定するのは教育研究評議会である。教務委員会が教養教育に関するカリキュラム改善・調整、科目編成、教育方法等を企画・立案し、教授会に諮って決定している。したがって、本学の教養教育の体制は適切に整備されていると判断する。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学院医学系研究科は博士課程医学専攻と修士課程看護学専攻からなる。博士課程は「国際的にリーダーシップを発揮できる基礎医学研究者と臨床研究医」の養成を目的とし、1 専攻、4 研究分野（光先端医学、高次機能医学、病態医学、予防・防御医学）、11 部門により編成されている（資料 1-1-②-1、2-1-③-1）。修士課程は「看護学に関する基礎能力を基盤に、特定の分野において高度の看護実践能力を持ち、専門性と倫理観に基づくケア提供、研究を行うことができる高度職業人としての看護職の育成を目的とし、基礎看護学、成人・老人看護学、母子看護学、地域・精神看護学の 4 つの専門分野を設けている（資料 1-1-②-2、2-1-③-2）。

また、「子どものこころを扱う専門家」の育成を目的として、本学及び大阪大学、金沢大学、千葉大学、福井大学と連携して、連合大学院（連合小児発達学研究所）を設置し、本学では「社会支援学」を担当している（資料 2-1-③-3）。

資料 1-1-②-1 教育目的・教育目標：大学院医学系研究科博士課程（医学専攻）【再掲】
http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-hakase_kyoiku.html

資料 1-1-②-2 教育目的・教育目標：大学院医学系研究科修士課程（看護学専攻）【再掲】
http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-syushi_kyoiku.html

資料 2-1-③-1 平成 26 年度大学院要覧 博士課程（平成 26 年度入学対象）
 （専攻の概要 p. 7）
https://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-hakase_youran26nyuugaku.html

資料 2-1-③-2 平成 26 年度大学院要覧 修士課程（平成 26 年度入学対象）
 （大学院医学系研究科修士課程授業科目及び単位数 p. 11、修士課程の構成 p. 12）
https://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-syushi_yoran.html

資料 2-1-③-3 大阪大学、金沢大学、浜松医科大学、千葉大学、福井大学 連合小児発達学研究所
<http://www.ugscd.osaka-u.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

本学は、光技術に関して世界最先端の産業と連携して、光と医学を接点とする新しい研究分野を開拓し、光医学研究拠点を形成してきた。大学院博士課程の光先端医学研究分野は、その中心的役割を果たしてきた。併せて他の 3 研究分野と共に医学の他の領域にも対応できている。基礎医学研究者養成コースと研究能力を備えた臨床研究医養成コースを設置したことと併せて、本学医学系研究科博士課程の構成は、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。修士課程においても、4 分野における修士論文コース、及びクリティカルケア看護専門看護師（CNS）養成コースを設置し、幅広い看護領域を網羅する教育研究課程となっており、適切な構成となっている。連合小児発達学研究所は、遠隔授業等による教育研究を行っており、「子どものこころを扱う専門家」の養成に適切な構成となっている。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

助産学専攻科では、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性に関する健康と権利）を基盤とした教育を行っている。母子及びその家族や地域の人々に寄り添い、対象のニーズに応え得る高度な診断能力、科学的根拠に基づいた質の高い助産技術と実践能力を身につけることにより、地域の周産期医療の充実、母子保健の発展に貢献できる人材を育成することを目的としている。

以上の教育目的を達成するための助産学専攻科のカリキュラムは、基礎助産学（7単位）、実践助産学（22単位）、総合助産学（5単位）に大別される。修了要件は31単位以上、修了年限は1年としている。学生数は16名であり、教員4名体制で教育している。学内の教育環境は専攻科の教室及び実習室を設置しており、演習・教育に関する機材も整備されている。学生が随時自主学習できる環境が整っている。医学科と附属病院の協力が得られ、有能な講師陣から専門的な教育を受けている。また、学外の臨地実習においても経験豊かな指導者から適切な指導を受けている（別添資料2-8）。

別添資料2-8 平成26年度教育要項・実習要項助産学専攻科（助産学専攻科授業科目一覧とその単位数 p. 3～5）

【分析結果とその根拠理由】

助産学専攻科は学内の教育環境を整え、専門的な教育を受けることができるよう整備されている。また、学外では、臨地実習施設での実習や地域連携母子保健の実習を行うなど、教育研究の目的を達成する上で適切な体制となっている。

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学には5つの附属施設、医学部附属病院、7つの学内施設がある。このうち、教育活動を直接担う施設として医学教育推進センターがある。

本学における医学及び看護学の教育等の改善のための諸活動を体系的に行い、教育の質の向上を図ることを目的とし、医学教育推進センターを平成24年度に設置した（別添資料2-9）。本センターは、医学及び看護学の教育等の改善のための諸活動について調査・情報収集等により教育の質の向上を図っている。国際基準に対応した認証評価に向けた医学教育改革のため、臨床実習の週数の増加と評価の向上に向けた検討をしている。

医学部附属病院は、良質な医療人の育成、高度な医療の追及のため、医学実習や研修、研究の場として重要な役割を果たしている。

別添資料2-9 浜松医科大学医学教育推進センター規程

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、本学の附属施設及び学内施設は、教育研究の目的を達成するための活動を適切に行っていると判断する。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。
また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育活動に係る重要事項を審議するため、学校教育法で規定する教授会、国立大学法人法に規定する教育研究評議会を設置している。

教授会では、教育課程の編成に関する事項の他、学生の入学、卒業、修了、学位授与、懲戒等について審議を行うこととし、平成 25 年度は 12 回開催している（別添資料 2-7、2-10）。

また、本学では大学院教授会を設置しており、博士課程教授会及び修士課程教授会では、教育方法、学生の身分に関する事項、学位の授与に関する事項等について審議を行うこととし、平成 25 年度は各々 11 回、8 回開催している（別添資料 2-11、2-12）。

教育研究評議会では、学則等の教育研究に関わる重要な規則の制定・改廃の他、教員人事及び教育課程の編成に関する方針、学生の入学、卒業、課程の修了等に係る教育活動の基本的な方針等について審議を行うこととし、平成 25 年度は 11 回開催している（別添資料 2-4、2-13）。

教育課程の編成、学生の修学指導、単位及び課程の修了等に関することを担当する教務委員会は毎月 1 回定期的に会議を開催している（別添資料 2-5）。

別添資料 2-7	浜松医科大学教授会規則【再掲】
別添資料 2-10	平成 25 年度 教授会議題一覧（学内資料）
別添資料 2-11	浜松医科大学大学院博士課程教授会規則
別添資料 2-12	浜松医科大学大学院修士課程教授会規則
別添資料 2-4	国立大学法人浜松医科大学教育研究評議会規則【再掲】
別添資料 2-13	平成 25 年度 教育研究評議会議題一覧（学内資料）
別添資料 2-5	浜松医科大学教務委員会内規【再掲】

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、教育活動に係る重要事項を審議する教授会、教育研究評議会と教務委員会等の組織が適切に構成されており、必要な活動を行っているとは判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

次の 2 点が特に優れた点と考えている。(1) 医学教育推進センターが医学及び看護学の教育等の改善のための諸活動について調査・情報収集等により教育の質の向上を図っていること、(2) 総合人間科学講座が組織として教養教育を担当していること。

【改善を要する点】

該当なし

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は、医学部のみの医学科と看護学科からなる医科大学であり（別添資料 1-1）、学生に医学あるいは看護学の全領域の基礎的知識を習得させる必要上、カリキュラムにおいて多くの専門科目が必須になっている。各講座の教授は原則 1 人であるが、医学科の専門教育を担当する多くの講座、特に臨床医学講座では、教授とは専門分野の異なる准教授、講師を配置することにより、教育と診療の両面で欠損領域を作らぬよう配慮している。また、最近の医学の著しい進歩に伴い、新しい領域の教員が必要になることが多い。したがって、定年退職等で教授の空席が生じた場合、同じ分野の教授が引き続き必要か、あるいは他の分野の充実がより重要かを必ず議論し、更に必要に応じて既存の講座を大講座化すること等により、限られた数の教員で最新の医学を含めたできるだけ多くの分野をカバーすべく努力している。

看護学科の教員は基礎看護学大講座、臨床看護学大講座、地域看護学大講座のいずれかに所属し、基礎看護学大講座の基礎看護学担当の健康科学担当教員は別として、それ以外の看護学科教員は全員看護専門職とし、准教授と教授は博士の学位を持っていることという基本方針を固く守っている。各大講座の構成に関しては、健康科学担当の 3 名の教授の専門は薬理学、病理学、感染症学で、それぞれ生理学と薬理学、病理学と解剖学、微生物学と免疫学の授業を担当している（生命科学の担当教員は医学科総合人間科学講座の教員、生化学・栄養学の担当教員は看護学科健康科学担当教員）。地域看護学大講座は、公衆衛生看護学、在宅看護学を専門とする教員、臨床看護学大講座は、成人看護学、老年看護学、母性看護学、小児看護学、精神看護学を専門とする教員からなり、それぞれ専門領域の教育と研究を行っている。医学部での全学的・学科横断的な課題については学長が責任を負う。大学院医学系研究科の博士課程医学専攻は、1 専攻、4 研究分野よりなり、医学科の教員が担当している。同様に、修士課程看護学専攻は、1 専攻、4 研究分野からなり、看護学科の教員が担当している。それぞれ、学長が責任者となっている（別添資料 3-1）。

連合小児発達学研究科では、研究科長と各 5 校の副研究科長等で構成する教育研究に係る重要事項を教授会において、審議決定を行っている（別添資料 3-2）。

別添資料 1-1 浜松医科大学学則【再掲】（第 4 条）

別添資料 3-1 教育研究に係る責任体制に関するフローチャート（学内資料）

別添資料 3-2 連合大学院の組織図

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、本学では医学科においても看護学科においても、限られた人数の教員で有効に必要な領域の教育をカバーし、かつ最近の医学の著しい進歩に対応する体制がとれている。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

医学科（収容定員 705 名）及び看護学科（収容定員 260 名）に対し、専任教員は平成 26 年 5 月 1 日現在、医学科 185 名、看護学科 28 名となっており、大学設置基準上の必要専任教員数の基準（166 名）を上回っている（別添資料 2-1）。また、非常勤講師は、教養教育等の必要な部分に配置している（別添資料 2-1）。

教育上主要な授業科目（必修科目）には専任の教授又は准教授を配置している（別添資料 3-3）。

別添資料 2-1 大学現況票【再掲】

別添資料 3-3 必修授業科目一覧（学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

大学設置基準に定める専任教員数を上回った教員数を確保できており、教養教育及び専門教育において、できるだけ多くの分野をカバーするように努力している。また、主要な授業科目には専任の教授又は准教授を配置している。これらのことから、教育活動を展開するために、必要な教員数が確保されていると判断する。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

博士課程の研究指導教員については、大学院医学系研究科博士課程における研究指導教員及び副指導教員に関する申合せ（以下「指導教員に関する申合せ」という。）に定めており、それを満たす教授が担当している（別添資料 3-4）。なお、平成 26 年 5 月 1 日現在の研究指導教員数は 40 名、研究指導補助教員 99 名の計 139 名である。また、本学では、すべての大学院生に対し、1 年次または 2 年次に少なくとも 1 年間程度研究に関する基本事項を習得させるため、副指導教員を置くこととしている。副指導教員の資格は指導教員に関する申合せに定めている。なお、非常勤教員はいない（別添資料 2-1）。

修士課程では、浜松医科大学大学院医学系研究科修士課程（看護学専攻）担当教員に関する申合せにより、研究指導教員は、看護学科の教授又は准教授をもって充て、講義等の担当教員は所定の要件を満たす教員をもって充てるとしている（別添資料 3-5）。なお、平成 26 年 5 月 1 日現在の研究指導教員数は 13 名、研究指導補助教員 2 名の計 15 名である。更に、研究指導を行う上で有益と指導教員が認める場合には副指導教員を置くことができる。副指導教員は本学の教授、准教授又は講師の中から学生ごとに定める。なお、非常勤教員は 6 名である（別添資料 2-1）。

別添資料 3-4 大学院医学系研究科博士課程における研究指導教員及び副指導教員に関する申合せ

別添資料 2-1 大学現況票【再掲】

別添資料 3-5 浜松医科大学大学院医学系研究科修士課程（看護学専攻）担当教員に関する申合せ

【分析結果とその根拠理由】

大学院設置基準に定める指導教員及び補助教員数（大学院博士課程 60 名、大学院修士課程 12 名）を十分満たし、大学院の教育研究を遂行するために、必要な教員数が確保されていると判断する。

観点 3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

公平で公正な教員採用を図るため、教授、准教授の採用にあたっては特殊な例を除き公募を原則としており、平成 24、25 年度の 24 件中 21 件が公募による採用であった（別添資料 3-6）。また、本学では法人化後、すべての教員の同意の下に任期制を適用することとしており、新規採用の教員に対しては、公募の際に任期制を条件としている（別添資料 3-7）。平成 26 年 5 月 1 日現在での任期付教員の占める割合は 96.8%である。教員採用については、本学の目的を達成するため、国立大学法人浜松医科大学教員選考基準及び国立大学法人浜松医科大学教員選考基準に関する申合事項に基づき教育研究上の能力を重視し、公正に評価実施したうえで、年齢バランスに配慮した採用をしている（別添資料 3-8、3-9、3-10）。

教員 317 名のうち、女性教員は医学科で 19 名、看護学科で 24 名及びその他で 14 名であり、全体の 18.0%を占める。看護学科の女性教員の割合は、その性質上十分であるが、医学科の女性教員及び女性研究員の更なる確保等を目指し、男女共同参画委員会において、男女比率を確認している（別添資料 3-10、3-11）。

外国人教員は特任教員を含め 5 名採用しており、総合人間科学講座に 3 名、医化学講座に 1 名、医生理学講座に 1 名在籍している。

毎年研究活動一覧（資料 3-1-④-1）を発行し、研究助成金の採択状況、学会賞受賞、研究業績等を公表することで、教員の研究活動の活性化を図っている。

資料 3-1-④-1 平成 24 年度研究活動一覧

http://www.hama-med.ac.jp/uni_research_kenkyu_24.html

別添資料 3-6	浜松医科大学教員の公募の実施状況（学内資料）
別添資料 3-7	浜松医科大学教員任期規程
別添資料 3-8	国立大学法人浜松医科大学教員選考基準
別添資料 3-9	国立大学法人浜松医科大学教員選考基準に関する申合事項
別添資料 3-10	教育職員の男女別、年齢別一覧（学内資料）
別添資料 3-11	国立大学法人浜松医科大学男女共同参画推進委員会規程

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、教員の公募制、任期制の導入及び外国人教員を採用することにより、教員研究水準の向上や教員組織の活動を活性化するために積極的に適切な措置を講じている。また、男女共同参画委員会を設置し、女性教員の確保に積極的に取り組んでいる。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点到係る状況】

教員の採用基準及び昇格基準は、大学設置基準に規定する教員の資格に基づき「教員選考基準」を定め、さらに本学の教育水準の向上や選考の透明性、公平性を確保するため、「教員選考基準に関する申合事項」を定めており、質の高い教育、研究を推進するため、教授、准教授は博士の学位又はそれに相当する業績を有する者としている（別添資料 3-8、3-9）。

採用及び昇任については、①教育研究評議会での選考方針の決定及び教員候補者選考委員会の設置、②当該委員会における公募及び学歴、著書論文等の調査、③面接及び公開セミナー又は公開授業等を経て、准教授については「教授及び准教授で構成される会議」、教授については「教授で構成される会議」での意向聴取を踏まえ教育研究評議会において、適正かつ公正な選考を行っている。

なお、助教の選考については、当該分野の教授の推薦により学長が決定することとしている（別添資料 3-8）。

教員の指導能力及び大学院課程の教育研究上の指導能力については、教員の個人評価指針に基づき、研究活動、社会貢献活動等を含め毎年適切に評価を実施している（別添資料 3-12）。

また、「大学院医学系研究科博士課程における研究指導教員及び副指導教員に関する申合せ」及び「浜松医科大学大学院医学系研究科修士課程（看護学専攻）担当教員に関する申合せ」で研究指導教員等の資格を明確に定め、適切に運用しているところである（別添資料 3-4、3-5）。

別添資料 3-8 国立大学法人浜松医科大学教員選考基準【再掲】

別添資料 3-9 国立大学法人浜松医科大学教員選考基準に関する申合事項【再掲】

別添資料 3-12 教員の個人評価指針

別添資料 3-4 大学院医学系研究科博士課程における研究指導教員及び副指導教員に関する申合せ【再掲】

別添資料 3-5 浜松医科大学大学院医学系研究科修士課程（看護学専攻）担当教員に関する申合せ【再掲】

【分析結果とその根拠理由】

大学設置基準に規定する教員の資格に基づき「教員選考基準」を定め、選考の透明性、公平性及び本学の教育水準の向上を確保するため、「教員の選考基準に関する申合事項」を定めている。

教員の教育上の指導及び教育研究上の指導能力の評価を行っており、評価結果に問題があり、改善を要する教員については、学長、理事等から指導・助言と改善計画書の提出を求めることとし、教員の意識向上に役立てている。

これらのことから、教員の選考基準は明確に定められ、適切に運用されている。指導能力についても適切に評価が行われている。

観点 3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

自己評価に基づく教員評価を実施し、本学の運営等の改善資料としている。評価は、所属講座の主任教員が1次評価、担当理事が2次評価、学長が3次評価を行う方法である。評価の領域は教育、研究、診療、社会貢献、管理運営の5つの活動に分かれており、教員の職務の実態に応じて各領域の重み（エフォート）を申告し、臨床と基礎教育を担当する教員の評価に偏りがないように調整されている。学長は、総合評価結果について「問題があり改善を要する」と評価した教員に対し、その旨を通知するとともに、活動の改善について適切な指導及び助言を行い、改善計画の提出を求めることができることとしている。また教員は評価結果に不服がある場合には、不服申し立てをすることができる仕組みとなっている。なお、学長は当該結果について勤勉手当等のインセンティブを教員に与えている（別添資料3-12）。

別添資料3-12 教員の個人評価指針【再掲】

【分析結果とその根拠理由】

教員評価は継続して毎年実施しているものであり、評価に偏りがないように教員にエフォートを申告させ、自己評価に基づいて主任教員が1次評価、担当理事が2次評価、学長が3次評価を行うシステムであり、信頼性がある。また、評価結果についてはインセンティブを与え、教員のやる気を引き出す結果となり、適切な取り組みとなっている。

観点 3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学の教育活動の支援を行う事務組織は、事務局次長（教育・国際交流担当）を筆頭に学務課（常勤14名、非常勤6名）、入試課（常勤5名）及び学術情報課（常勤5名、非常勤6名）で構成されている（別添資料3-13）。

学務課は、教育制度に関すること、教務に係る全般、非常勤講師、TA、大学院の教育課程、国際交流等を担当している。更に学生生活支援として課外活動、奨学金、授業料免除等を担当している（別添資料3-14）。また、平成24年度には、教育の体系的整備及び質の向上を目的として医学教育推進センターを設置し、直接カリキュラムを担当する学務課職員と担当教員とが連携しつつ、医学教育のコアであるPBL-チュートリアル教育及び診療参加型臨床実習などについて強力に推進しているところである。

入試課については、各種入学試験業務だけでなく、優秀な学生を集めるため、大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問、公開授業等を行っている。

学術情報課については、附属図書館の業務運営を担当しており、司書資格を有する5名（うち2名は非常勤）の職員が配置されている。

技術職員で組織する技術部においても、教育支援は研究支援と同様重要な業務であり、現在3名の技術専門員、22名の技術専門職員及び6名の技術職員が配置され、実験実習機器センター、解剖学講座やその他講座等に派遣され、大学全般の技術的支援である正常・病理・司法解剖補助や講義、実習、実験補助の支援を行っている（別

添資料 3-15)。

TA は、平成 25 年度には大学院博士課程 1～3 次生 25 名と修士課程学生 3 名の計 28 名を採用し、学部学生に対する講義・演習・実習の補助、卒業研究の指導等を務めた（別添資料 3-16、3-17）。

別添資料 3-13 事務局学務関係組織図

別添資料 3-14 国立大学法人浜松医科大学事務分掌規程（第 10～12 条）

別添資料 3-15 技術部配属先一覧（学内資料）

別添資料 3-16 浜松医科大学ティーチング・アシスタント制度実施要領

別添資料 3-17 平成 25 年度 ティーチング・アシスタント（TA）について（学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

学生への教育活動や学生生活を教員とともに一体的に支え、支援する学務、入試、学術情報等の事務職員 25 名は事務局だけでなく、大学にとっても非常に重要な位置を占めており、事務職員も適切に配置されている。

また、大学全般の技術的な支援や実験、実習等の支援についても、技術部に配置された技術職員 31 名が適切に配置されている。

TA は、学部学生に対する教育補助者として活用されている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教養教育及び専門教育において既存の講座を大講座化し、臨床医学講座では、教授と専門分野の異なる准教授、講師を配置する等、限られた教員数で、できるだけ多くの分野をカバーできるように努力している。教育上主要な授業科目には専任の教授又は准教授を配置している。教員については、採用時の基準を定めており、採用後においても個人評価指針に基づき毎年評価を行うなど、質の高い教育・研究を維持している。また、評価結果にはインセンティブを与えており、評価と同時に教員の意識向上に役立っている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学の建学の理念・目的及び使命に沿って、医学部、大学院、助産学専攻科ごとにアドミSSION・ポリシーを定め、「求める学生像」、「入学者選抜の基本方針」及び「大学入学までに身につけておくべき教科・科目等」について、各学生募集要項及びホームページに記載している（資料 4-1-①-1、資料 4-1-①-2）。

資料 4-1-①-1 アドミSSION・ポリシー

http://www.hama-med.ac.jp/uni_admission_policy.html

資料 4-1-①-2 各学生募集要項

http://www.hama-med.ac.jp/uni_admission_bosyu.html

【分析結果とその根拠理由】

建学の理念・目的及び使命に沿ったアドミSSION・ポリシーが明確に定められている。また、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」等については各学生募集要項及びホームページに掲載し、公表されている。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到係る状況】

本学の入学者選抜では、医学部、大学院、助産学専攻科ごとに定めてあるアドミSSION・ポリシーに沿った学生を求めるため、多様な入学者選抜方法を採用している（資料 4-1-①-2）。また、全ての選抜試験に面接を課し、学力のみならず、思考能力、協調性、人間性、医学に対する勉学の意欲などについて判定を行っている。医学部では一般入試（前期日程、後期日程）、特別入試の推薦入試、帰国子女入試、社会人入試、私費外国人留学生入試、医学科第 2 年次後学期編入学試験、看護学科第 3 年次編入学試験を実施している。大学院では一般入試、社会人入試、助産学専攻科では一般入試をそれぞれ実施している（資料 4-1-②-1、別添資料 4-1）。

資料 4-1-①-2 各学生募集要項【再掲】 http://www.hama-med.ac.jp/uni_admission_bosyu.html

資料 4－1－②－1 入学者選抜試験一覧（学内資料）

医学部		医学科				
		一般入試 （前期）	一般入試 （後期）	推薦入試	帰国子女入試	私費外国人 留学生入試
大学入試センター		○	○	○		
個別学力検査	理科	○				○
	数学	○				○
	外国語 （英語）	○				○
	面接	○	○	○	○	○
	調査書	○	○	○		
	小論文		○	○	○	
	適性検査			○	○	
	推薦書			○	○	○
	志願理由書			○	○	○
	成績証明書				○	○

医学部		看護学科				
		一般入試 （前期）	推薦入試	帰国子女入試	社会人入試	3年次編入学試験
大学入試センター		○				
個別学力検査	理科					
	数学					
	外国語 （英語）	○				
	面接	○	○	○	○	○
	調査書	○	○	○	○	
	小論文		○	○	○	
	適性検査					
	推薦書		○	○	○	
	志願理由書		○	○	○	
	成績証明書			○		○

大学院	博士課程		修士課程	
	4月入学	10月入学	一般入試	社会人入試
英語	○	○		
専門英語	○	○		
専門科目			○	
口述試験	○	○	○	○
成績証明書	○	○	○	○
志望理由書	○	○		
小論文				○
研究志望調書			○	○

助産学専攻科	-
個別学力検査	○
面接	○
成績証明書	○

別添資料 4－1 入学者選抜状況（学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針の「求める学生像」に沿った人材を選抜するために、入学者選抜の基本方針に従って多様な入試方法を実施している。

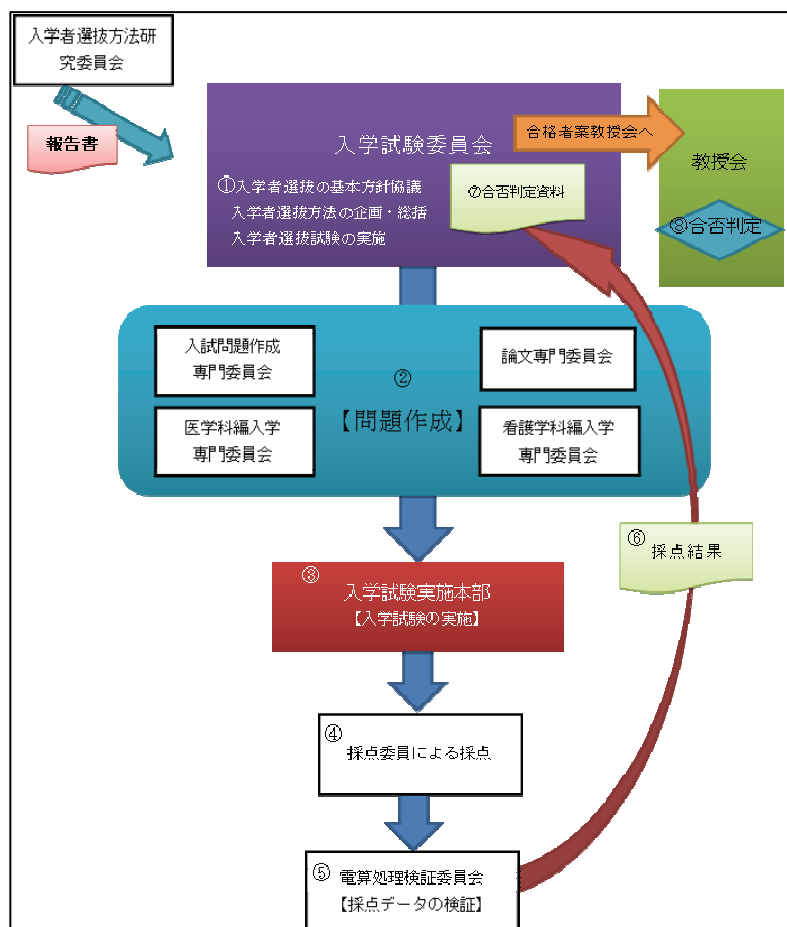
観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

医学部及び助産学専攻科における入学者選抜については、学長を委員長とする入学試験委員会において、入学者選抜試験を円滑に実施するために専門委員会を置き、試験問題の作成については、入試問題作成専門委員会及び論文専門委員会が担当している。また、各入試区分の個別学力検査、小論文、適性検査等の監督者及び面接試験等に試験担当者を配置し、実施体制を構築している（別添資料 4-2、4-3）。試験問題採点委員が採点した試験の採点結果については電算処理検証委員会で採点データを検証後、合否判定基準に基づき入学試験委員会で合格候補者案を作成し、教授会の議を経て合否判定を行い、入学者選抜を実施している（資料 4-1-③-1）。

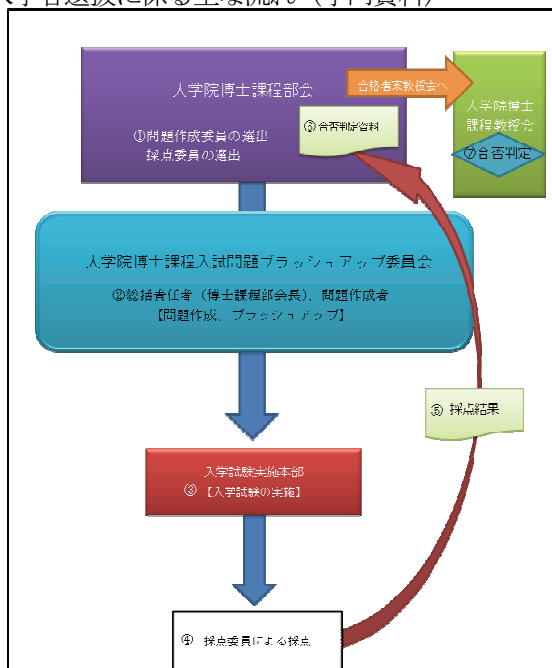
大学院については、大学院博士課程部会及び大学院修士課程部会において、各入試区分の個別学力検査、小論文の監督者及び口述試験等に試験担当者を選抜し、実施体制を構築している。試験問題の作成についても問題作成委員を選出して問題作成及び採点を担当している。また、試験問題採点委員が採点した試験結果については、合否判定基準に基づき、大学院博士課程部会及び大学院修士課程部会において合格候補者案を作成し、大学院博士課程教授会及び大学院修士課程教授会の議を経て合否判定を行い、公正に入学者選抜を実施している（資料 4-1-③-2、資料 4-1-③-3、別添資料 4-4、4-5）。

資料 4-1-③-1 医学部入学者選抜に係る主な流れ（学内資料）



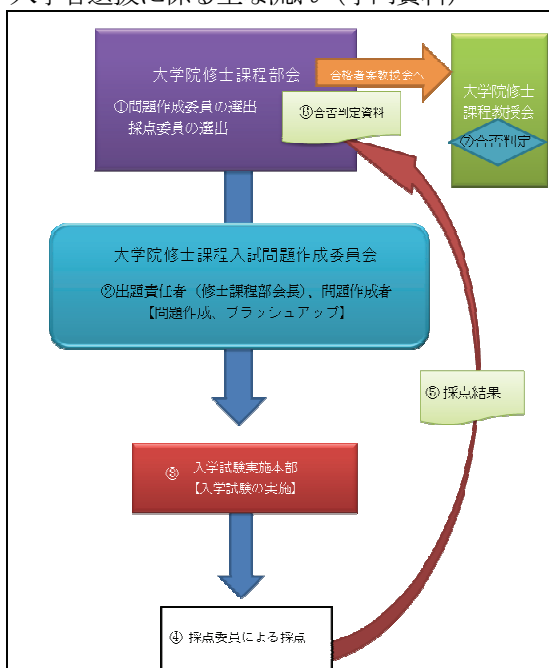
資料 4-1-③-2 大学院（博士課程）

入学者選抜に係る主な流れ（学内資料）



資料 4-1-③-3 大学院（修士課程）

入学者選抜に係る主な流れ（学内資料）



別添資料 4-2 浜松医科大学入学試験委員会内規

別添資料 4-3 平成 26 年度入学試験専門委員会委員名簿

別添資料 4-4 大学院博士課程部会、修士課程部会名簿

別添資料 4-5 大学院医学系研究科（博士課程）入学試験状況、大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）入学試験状況

【分析結果とその根拠理由】

医学部及び助産学専攻科における入学者選抜の基本的体制は入学試験委員会を中心に整備されており、入学者選抜は公正に実施されている。

大学院についても、大学院博士課程部会及び大学院修士課程部会において、基本的体制が整備されており、入学者選抜は公正に実施されている。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかの検証について、入学者選抜方法研究委員会が入学試験結果等を基に入学者の学力低下や入試区分ごとの学力格差が生じていないか等を調査・検証している。入学後の成績は単なる学力ではなく、「医師・看護師になる」という意欲と密接に関連する。基礎学力と応用能力を持った学生、医師・看護師を目指して学び続ける学生は本学が求める学生像そのものであり、この調査・検証は大きな意味を持つ。これらの結果を「入学者選抜方法研究委員会報告書」として取りまとめ、入学試験

委員会において、選抜における配点や募集人員の変更などの選抜方法の改善につなげている（別添資料 4－3、4－6、4－7）。

別添資料 4－3 平成 26 年度入学試験専門委員会名簿【再掲】

別添資料 4－6 浜松医科大学入学者選抜方法研究委員会内規

別添資料 4－7 入学者選抜方法研究委員会報告書

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜の改善においては、「入学者選抜方法研究委員会報告書」を取りまとめ、入試改善の検討を行っている。

以上のことから、入学者受入方針に沿った学生の受入れの検証及び選抜方法の改善の取組が行われ、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点 4－2－①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点到に係る状況】

平均入学定員充足率計算表に基づく入学定員に対する平均入学定員充足率は、医学部全体 1.00 倍、医学部医学科 2 年次編入学 1.00 倍、医学部看護学科 3 年次編入学 0.98 倍、大学院修士課程入学 1.01 倍、大学院博士課程入学 1.17 倍、助産学専攻科 1.00 倍となっている（別添資料 4－8）。

別添資料 4－8 平均入学定員充足率計算表

【分析結果とその根拠理由】

実入学者数の平均入学定員充足率は、0.98 倍～1.17 倍となっており、入学定員と入学者の関係は適正である。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

多様な入試制度を採用し、かつ各選抜のアドミッション・ポリシーを定め、ホームページ、大学案内、各学生募集要項に掲載し公表している。全ての選抜試験において面接を課すなどアドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行っている点、及び入学者選抜方法研究委員会が入試の結果を検証、調査し、調査結果を報告書としてまとめている点が本学の特色であり優れた点である。

【改善を要する点】

該当なし

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

医学科のカリキュラムは、6年一貫らせん型カリキュラムで、教養教育、基礎医学、臨床医学、社会医学のそれぞれの関連を考慮し、学年進行に応じてレベルの高い基礎・専門をらせん状に積み上げて学ぶカリキュラムとなっている。その一つの柱となる医学概論では、学年進行を考慮して段階に応じたテーマが設定され、「医療とは何か」「良き医療人とは何か」を不断に問い続けながら、学ぶことができるように編成している（資料 5-1-①-1、別添資料 2-2）。

看護学科のカリキュラムは、教養科目、看護専門基礎科目、そして看護専門科目から構成され、積み上げ方式により、基礎的な能力の上に应用能力が育成されるように、科目や配当年次を設定している。また、専門知識・技術の習得だけでなく、「医療概論」・「看護倫理」をはじめ多くの科目で倫理教育に力を入れているカリキュラムとなっている（資料 5-1-①-2、別添資料 2-3）。

これらの趣旨を含んだカリキュラム・ポリシーは明確に定められており、教育要項及びホームページに掲載し、学生に明示している。

資料 5-1-①-1 医学部医学科カリキュラム・ポリシー

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_igakubu_c-policy.html

資料 5-1-①-2 医学部看護学科カリキュラム・ポリシー

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_igakubukango_c-policy.html

別添資料 2-2 平成 26 年度教育要項医学部医学科【再掲】（カリキュラム・ポリシー p. 2）

別添資料 2-3 平成 26 年度教育要項医学部看護学科【再掲】（カリキュラム・ポリシー p. 2）

【分析結果とその根拠理由】

建学の精神を踏まえ、教養教育及び医療倫理教育では、豊かな人間性と高い倫理観を育むための教育に力を入れている。更に医学科では、「らせん型カリキュラム」、看護学科では「積み上げ方式カリキュラム」により、それぞれ医学、看護学の体系的な学習を容易にしている。以上のことから、医学科と看護学科のカリキュラム・ポリシーは明確に定められていると判断する。

観点 5－1－②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

大部分の学生が医師、看護専門職になるという視点で初年次教育の教養教育を行っており、理数系科目では医学・看護学学習の基盤となる授業を、人文社会系科目では医療法学、倫理、心理等と関連する授業を多く開講している（別添資料 2－2、2－3）。医療倫理教育は早期体験学習、本学教員あるいは医療訴訟原告の遺族等外部の講師による授業等から構成している。また、医学科では、教員と学生の密接な触れ合いによる人間教育を意図して、総合人間科学講座の教員による人間科学ゼミナールの演習を実施している。医学科の臨床実習前専門教育には、PBL-チュートリアル形式を中心に行われており、多くの症例を教材にして疾患のみならず、その関連事項を自ら、あるいは討論の中で学習している（別添資料 5－1）。また、研究心の養成を意図して、この専門教育の期間中に 6 週間の基礎配属を実施している。看護学科においても多くの教養科目、看護専門基礎科目、看護専門科目に学生主体の問題解決型学習を取り入れ、学生同士の討論の中での学習を重視したカリキュラムを組んでいる（別添資料 2－3、5－2）。更に、医学科、看護学科の学生が共に学ぶ多職種間教育も導入している（別添資料 2－2、2－3）。

医学科の臨床実習は 5 年次 1 年間で 6 年次の 10 週間にわたって行い、診療参加型を主体とし、実際の診療に加わり易いように「Student Doctor」の称号を与えている（別添資料 5－3、5－4）。看護学科においても、講義・演習等による学習と体験的学習をバランス良く組み合わせることにより学習効果を高めることを意図して、1 年次の基礎看護学実習Ⅰに引き続いて、2 年次に基礎看護実習Ⅱ、3 年次・4 年次に領域別実習を少人数グループで行っている（別添資料 5－5）。

別添資料 2－2	平成 26 年度教育要項医学部医学科【再掲】（平成 26 年度以降入学者適用 p. 13～14）
別添資料 2－3	平成 26 年度教育要項医学部看護学科【再掲】（平成 24～26 年度入学者適用 p. 13～16）
別添資料 5－1	平成 21 年度から平成 25 年度 PBL 実施症例（学内資料）
別添資料 5－2	平成 25 年度看護学科学生主体の問題解決型授業の割合（学内資料）
別添資料 5－3	浜松医科大学 Student Doctor 称号付与規程
別添資料 5－4	医学部医学科カリキュラムマップ
別添資料 5－5	医学部看護学科カリキュラムマップ

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、豊かな人間性、倫理観を教養教育、医学概論で育み、PBL-チュートリアル教育や問題解決型授業などを専門教育に取り入れている。また、診療参加型臨床実習（医学科）あるいは領域別実習（看護学科）において実践能力を身につけさせている。以上のように教育課程は体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものとなっていると判断する。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

医学分野は急速に進歩しているため、本学教員は自らの、更には世界全体の研究の成果を踏まえて、最新の医学の基礎的知識・技術を教授している（別添資料 2-2）。看護学科においても教員全員がいずれかの看護専門科目あるいは看護専門基礎科目の領域の教員であり、当該科目の領域の研究の成果を反映した教育を行っている（別添資料 2-3）。

本学は医学科と看護学科からなる医科大学であり、他学部の科目履修の該当はない。教養教育においては、多くの科目を医学科の学生と看護学科の学生と一緒に履修しており、これにはより良い患者ケア、望ましいチーム医療推進のために異なった職種の考えを学ぶ多職種間教育の効果を期待している。

医学科 5 年次の臨床実習においては、学生のニーズにより内科、外科の科目の実習時間を各々 6 週から 9 週及び 4 週から 6 週に増加した（別添資料 5-6）。また、医学科 6 年次の臨床実習においては、本学教員が適切と認めた外部の病院での実習は単位として認めている。

また、毎年 20 名前後の学生が海外の学術交流協定校で、あるいは IFMSA (International Federation of Medical Students' Associations) の短期交換留学制度を利用して海外での臨床実習や基礎医学実習を行っている（別添資料 5-7、5-8）。この場合、学術交流協定校及び教務委員会が適当と認めた大学・病院での臨床実習は単位化される（別添資料 5-9）。

入学前の他大学における既修得単位、入学後他大学で習得した単位及び他機関（TOEIC、TOEFL 等）による英語能力証明を本学の規程及び申し合わせに従って単位認定している（別添資料 5-10、5-11）。

医学科 2 年次の地域社会に根ざした医療人を育成するための医学概論Ⅱの地域医療実習を行っている。また、地域医療実習の一環として、夏季休業中に医学科 1 年から 4 年次生の希望者 5 名（平成 25 年度）が連携する病院で見学実習を行った。

別添資料 2-2	平成 26 年度教育要項医学部医学科【再掲】（医学科授業科目の配当年次一覧 p. 67～91、医学科第 2 年次後学期編入生の修業年限等に関する申し合わせ p. 96）
別添資料 2-3	平成 26 年度教育要項医学部看護学科【再掲】（看護学科授業科目の配置年次一覧 p. 29～35、看護学科第 3 年次編入生の既修得単位及び在学期間等に関する申し合わせ p. 38）
別添資料 5-6	平成 26 年度臨床実習の手引 医学科（平成 26 年度 医学科 5 年次生の臨床実習について p. 4）
別添資料 5-7	本学学生の海外短期留学一覧（平成 24-25 年度）（学内資料）
別添資料 5-8	海外での選択実習 ～ポーランド体験記～浜松医科大学ニュースレター 2012. 10、p. 14
別添資料 5-9	外国の大学との学術交流協定に基づく交換留学生等の臨床実習の単位認定についての申し合わせ（2004. 4. 28、教務委員会）
別添資料 5-10	浜松医科大学における入学前の既修得単位等の認定に関する規程
別添資料 5-11	浜松医科大学における他の大学等において修得した単位等の認定に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズにより臨床実習の内科、外科の科目の実習時間を見直した。また学術の発展動向に対応した最新の医学の基礎的知識・技術を教授するとともに、社会からの要請等に配慮した授業科目を設定していると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

授業の形態については、教育要項に授業科目の配当年次一覧の中で提示し、授業形態の組合せ・バランスが次に述べるように適切なものとなっている（別添資料 2-2、2-3）。

医学科と看護学科の両方において、学生主体の問題解決型学習と体験による学習を重視したカリキュラムを組んでいるとともに、医療倫理教育を重視し、学生と教員の密接な触れ合いによる教育を目指している。

医学科における教養教育では、1年次の「人間科学ゼミナールⅠ」で、8～9名の少人数に分かれ、総合人間科学講座の12名の教員が、大学における学習態度・プレゼンテーションなど広く一般的な事柄について、きめ細やかな指導をしている。そして、1年を通じた活動の締めくくりには、成果発表大会を行っている（別添資料 5-12）。2年次の「人間科学ゼミナールⅡ」では、教員の専門によりグループ分けをして、同様に少人数教育を実施している。また、平成26年度には、外国で医療ボランティア活動を行う「国際サービス・ラーニング」を開設した。

3年次後学期から行う基礎配属では、基礎講座での研究に参画し、各配属ごとの成果発表会を実施している。

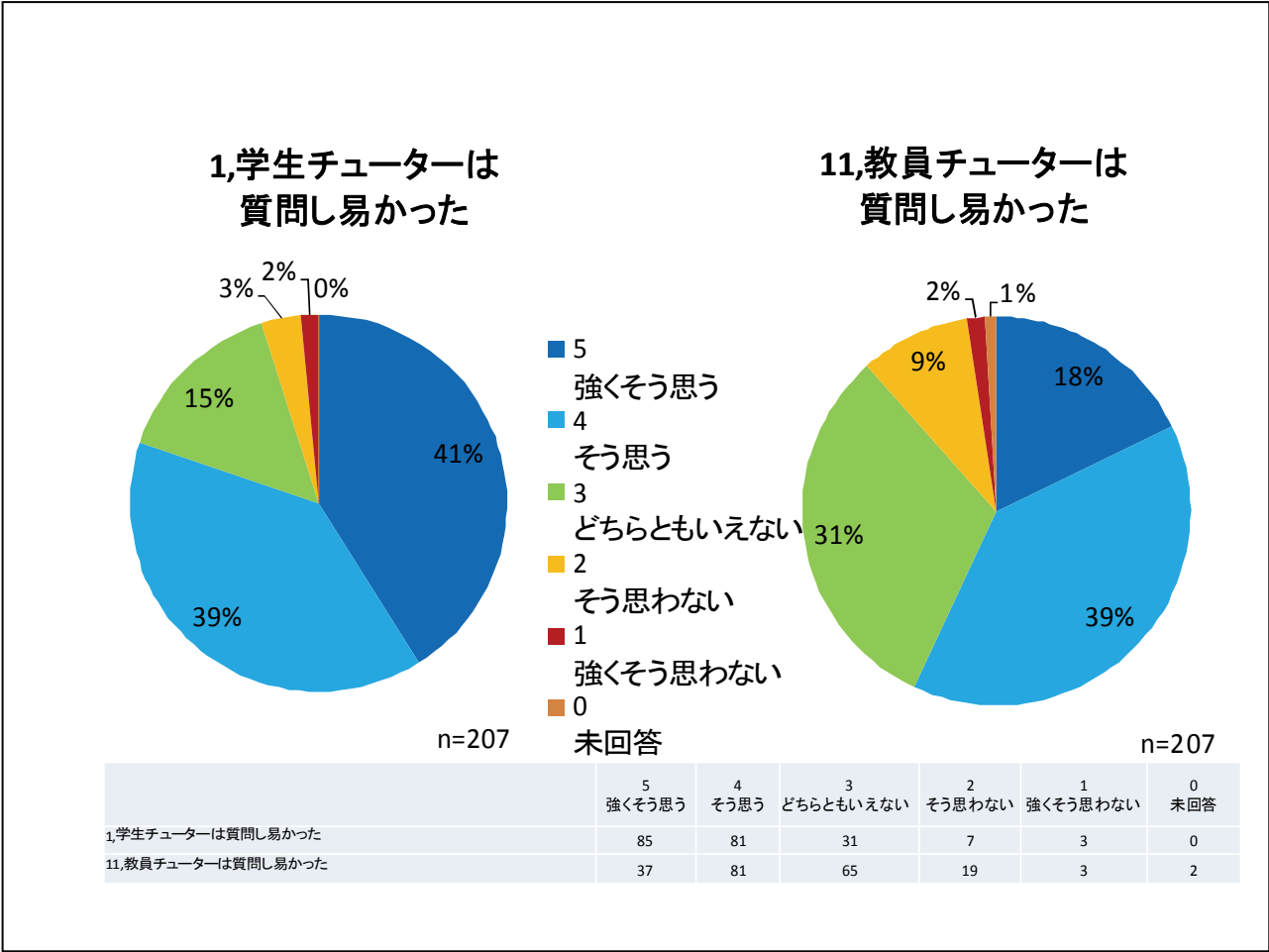
3年次、4年次のPBL-チュートリアル教育では、平成24年度に双方向PBL ビジュアルコミュニケーションシステムを整備し、PBLの16シナリオのうち10シナリオについて上級生による学生チューターを導入した。このことにより、PBL参加学生が積極的にディスカッションを行う雰囲気を作ることができるのみならず、チューターを勤める学生の勉学にも繋がるという利点があった（別添資料 5-13、資料 5-2-①-1）。

臨床実習は5年次前学期から6年次前学期の高学年から行われているが、平成24年度より、5年次の臨床実習について内科、外科の基本科目についてそれぞれ9週、6週を確保することにより臨床実習の充実を図った。上記以外にも、早期体験学習、実習、基礎配属等体験的学習を各学年の授業に取り入れている（別添資料 5-14）。

看護学科では、医療概論における早期体験学習に加えて各学年のカリキュラムに実習、演習を組み入れて、講義とのバランスを取っている（別添資料 5-15）。

医学科、看護学科においては、実習支援体制を整えるため、実習施設で指導を担当する医師、看護師に臨床教授等の称号を付与している。

資料5－2－①－1 学生へのアンケート結果



- 別添資料2－2 平成26年度教育要項医学部医学科【再掲】(医学科授業科目の配当年次一覧 p. 67～91)
- 別添資料2－3 平成26年度教育要項医学部看護学科【再掲】(看護学科授業科目の配当年次一覧 p. 29～35)
- 別添資料5－12 平成25年度成果発表大会プログラム
- 別添資料5－13 平成26年度PBL年間予定表
- 別添資料5－14 医学科で行われている体験学習、実習等
- 別添資料5－15 看護科で行われている体験学習、実習等

【分析結果とその根拠理由】

少人数教育を実施するとともに、学生の自主的学習の支援を整え、「問題解決能力及び自学自習の態度・習慣」の養成を図っている。体験的学習の重視は開学以来の教育方針の一つであり、各学年のカリキュラムに実習、体験学習を組み込むことにより学習効果を高める工夫も行っている。

以上のことから、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

1年間の授業を行う期間については、学事予定表（資料5-2-②-1）のとおり、定期試験等の期間を含め、35週確保され、各授業科目の授業は、時間割（資料5-2-②-2、資料5-2-②-3）に示すとおり、15週にわたる期間を単位として行われている（別添資料2-1、5-16）。自然災害等で休講になった場合に備え、15回の授業を確保するために、前期・後期それぞれに補講期間を設けている。

本学の教育目標の1つは「問題解決能力及び自学自習の態度・習慣の養成」であり、学生の主体的な学習を促し、十分な学習時間を確保するような工夫がなされている。例えばカリキュラムにおいては医学科のPBL-チュートリアル教育、看護学科の学生主体の問題解決型授業などにおいて授業時間以外での学習を促している。

学生の授業時間外学習時間に関するアンケート調査を行っている（別添資料5-17、5-18）。

資料5-2-②-1 学事予定表

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_gakuji.html

資料5-2-②-2 医学部医学科時間割

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_igakubu_jikanwari.html

資料5-2-②-3 医学部看護学科時間割

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_igakubukango_jikanwari.html

別添資料2-1 大学現況票【再掲】

別添資料5-16 浜松医科大学医学部履修規程（第4条）

別添資料5-17 学生に対するアンケート調査結果（医学科2年次生、3年次生・看護学科2年次生、3年次生）（学内資料）

別添資料5-18 学生に対するアンケート調査結果（医学科6年次生、看護学科4年次生）（学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

前期、後期に試験を除く15週の授業時間が確保され、さらに補講期間も設けられている。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

ホームページ上で、各授業科目毎に、「一般及び達成目標」、「授業計画表」、「医学／看護学教育における位置づけ」、「成績評価」、「教科書、参考書」、「授業外における学習方法」、「メッセージ」、「オフィスアワー」等の詳細について、書式を統一した体裁でシラバスを掲載しており、学内外から検索・閲覧できるシステムとなっている（資料2-1-②-2、2-1-②-3）。臨床実習、臨地実習の詳細はそれぞれ実習の手引を作成している（別添資料5-6、5-19、5-20）。授業評価アンケートに「シラバスに沿って授業等が実施された」かを問う項目があり、アンケートの結果からみて、シラバスが活用されていると判断する（別添資料5-21）。

資料 2-1-②-2 医学部医学科 平成 26 年度授業紹介【再掲】

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_igakubu_jugyokensaku.html

資料 2-1-②-3 医学部看護学科 平成 26 年度授業紹介【再掲】

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_igakubukango_jugyokensaku.html

別添資料 5-6 平成 26 年度臨床実習の手引 医学科【再掲】

別添資料 5-19 平成 25 年 7 月～平成 25 年 11 月臨地実習の手引 基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ 看護学科

別添資料 5-20 平成 25 年 11 月～平成 26 年 7 月臨地実習の手引 領域別実習 看護学科

別添資料 5-21 授業評価アンケート（平成 25 年度）（学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

医学科、看護学科の各学年の学生に新年度ガイダンスの際、教育要項を学生に配布し、ホームページにシラバスの内容を掲載し、周知させている。シラバスは、学内外から検索、閲覧できる。また、学生の授業評価アンケートの結果からみて、シラバスが活用されていると判断できる。

以上のことから、医学部において適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

医学科の入学試験では、理科として物理、生物、化学の 3 科目のうち 2 科目を選択させているが、その内 1 科目は化学を選択する受験生が多いため、高等学校で化学は履修したが生物や物理を履修しなかった学生が入学してくる。そのため、1 年次に、医学科学生を物理未履修グループと生物未履修グループの 2 つに分け、それぞれのグループに対して「自然科学入門（物理コース）」と「自然科学入門（生物コース）」（必修 2 単位）を開講している（別添資料 2-2）。

また、本学のカリキュラムの都合上、それぞれの科目を履修していない学生が大学の「物理科学」、「基礎生物学」も履修しなくてはならないので、授業中に理解できなかった内容についてはできる限り授業終了直後に質問するように指導し、その学生の学力に相応の参考書や勉強方法を紹介するなど、きめ細かい指導を行っている。

一方、看護学科の入学試験（センター試験）では理科として 1 科目を選択させているが、約 8 割の学生が物理を履修しないで入学してくるために、看護学科学生の学力に配慮して「物理科学」（必修 1 単位）の講義を行っている（別添資料 2-3）。また、多くの看護学科学生が高等学校で化学や生物を履修しているが、「生命科学」（必修 2 単位）では、その基礎となる高等学校レベルの化学や生物の内容も含めた授業をしている。

更に、本学のオフィスアワーでは、基礎学力の不足した学生が授業や自宅学習で解決できなかった問題について教員に質問し、それが解決できるように配慮されている。このオフィスアワーの日はホームページで公表している（別添資料 5-22）。医学科、看護学科の留年生について、医学科では、理事（教育・国際交流担当）・副学長、看護学科では、看護学科の教務委員である教員が全ての学生と面談して勉学指導及び生活指導をしている。

別添資料 2-2 平成 26 年度教育要綱医学部医学科（再計）（授業科目：自然科学入門（物理コース）（生物コース） p. 13）

別添資料 2-3 平成 26 年度教育要項医学部看護学科【再掲】（授業科目：物理化学、生命科学 p. 13）

別添資料 5-22 オフィスアワーの日時 1、2

【分析結果とその根拠理由】

医学科 1 年次に「自然科学入門（物理コース）」と「自然科学入門（生物コース）」を開講し、未履修の科目の学力を補う工夫をしている。看護学科 1 年次に開講している「物理科学」「生命科学」においては、高等学校レベルの内容を含めた授業を行っている。さらに、オフィスアワーを設けている。

以上のことから、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学の学位規程第 3 条で「学士の学位は、本学の医学部を卒業した者に対し授与する。」と定められており（別添資料 5-23）、卒業の要件は、学則第 33 条で定められている（別添資料 1-1）。更に具体的な医学科、看護学科の学位授与方針であるディプロマ・ポリシーは各々、明文化して定めている（資料 5-3-①-1、5-3-①-2、別添資料 2-2、2-3）。

資料 5-3-①-1 医学部医学科ディプロマ・ポリシー

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_igakubu_d-policy.html

資料 5-3-①-2 医学部看護学科ディプロマ・ポリシー

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_igakubukango_d-policy.html

別添資料 5-23 浜松医科大学学位規程（第 3 条）

別添資料 1-1 浜松医科大学学則【再掲】（第 33 条）

別添資料 2-2 平成 26 年度教育要項医学部医学科【再掲】（ディプロマ・ポリシー p. 3）

別添資料 2-3 平成 26 年度教育要項医学部看護学科【再掲】（ディプロマ・ポリシー p. 3）

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、医学部における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、教育要項及びホームページで周知している。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

成績評価や卒業認定については、新年度ガイダンスにおいて各学年毎に学生に説明している。年次移行基準及び卒業要件については、履修規程の別表として分かりやすく記載している（別添資料 5-16）。

授業科目の成績評価は、履修規程に定められているとおり、優、良、可又は不可の標語をもって表し、優、良及び可を合格とし、不可を不合格としている。履修規程は教育要項に掲載されており、この評価基準は学生に周知している。また、各授業科目のシラバスに「成績評価」の項を設け、成績評価基準を記載している（別添資料 2-2、2-3）。卒業認定基準も「教育要項」において分かりやすく提示されている。

各教科の成績は、シラバスの「成績評価」の項のとおり、定期試験の成績、口頭試問、出席状況、レポートなどにより総合的に評価されている。単位認定は、科目担当教員が判断し、教務委員会、教授会において審議されている。

教務委員会においては、担当教員による成績評価と単位認定の妥当性の検討を行っている。これは履修規程及びシラバスに明記した基準に従って行っており、全学年の成績を把握することで、成績評価の正確性を現実的に担保できていると判断する。

また、GPA 制度を実施しており、卒業試験の GPA が 1.3 以上であることを履修規程（別添資料 5-16）で定めている。

別添資料 5-16 浜松医科大学医学部履修規程【再掲】（第 9 条、第 11 条、第 12 条、別表）

別添資料 2-2 平成 26 年度教育要項医学部医学科【再掲】（医学科年次への移行基準 p. 17～21）

別添資料 2-3 平成 26 年度教育要項看護学科【再掲】（看護学科年次への移行基準 p. 17～20）

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

各教科の成績は、シラバスの「成績評価」の項に明記した基準に従って、定期試験の成績、口頭試問、出席状況、レポートなどにより総合的に評価されている。単位認定、卒業認定、進級判定は、科目担当教員が判断し、教務委員会、教授会において客観的に審議されている（別添資料 2-6、2-10）。

また、学生からの成績評価の質問・申立て等については、「成績評価の質問・申立て等に関する申合せについて」（別添資料 5-24）に定めており、平成 25 年度の異議申し立て件数は 5 件となっている。教員個々においては、学生に対して採点後の答案の返却、レポートの返却、模範答案の提示などを適宜行っている。更に、「指導教員」や「何でも相談窓口」（資料 5-3-③-1）において成績評価についての疑問を相談することも可能である。

資料 5-3-③-1 学生生活の手引き 平成 26 年度学生生活案内

（指導教員制度、何でも相談窓口 p. 8）

http://www.hama-med.ac.jp/uni_campuslife_gakuseiseikatu.html

別添資料 2-6 教務委員会議事要旨（学内資料）【再掲】

別添資料 2-10 平成 25 年度 教授会議議題一覧（学内資料）【再掲】

別添資料 5-24 成績評価の質問・申立て等に関する申合せについて

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

医学科の卒業要件等については、学則第 33 条（別添資料 1-1）で定められており、卒業に必要な履修要件は医学部履修規程第 12 条から第 13 条（別添資料 5-16）で定めており、教育要項及びホームページに掲載し、学生に周知している。医学科においては、卒業試験にすべて合格し、かつ、卒業試験の GPA が 1.3 以上であることを基に卒業認定審査を総合的に評価し、教務委員会を経て教授会において審議している。看護学科においては、取得単位数を基に卒業認定審査を教務委員会を経て教授会において審議している。

また、医学科の卒業要件等の取扱いについては、別に定めている（別添資料 2-2）。

別添資料 1-1 浜松医科大学学則【再掲】（第 33 条）

別添資料 5-16 浜松医科大学医学部履修規程【再掲】（第 12 条、第 13 条、別表 1）

別添資料 2-2 平成 26 年度教育要項医学部医学科【再掲】（医学科の卒業要件等の取扱いについて p. 92）

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されている。また、卒業認定はその基準に従って教務委員会を経て、教授会で審議を行っていることから適切に実施されていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大学院博士課程では、国際的にリーダーシップを発揮できる「基礎医学研究者」と「臨床研究医」の養成を目的とし、「研究者コース」と分野を超えて幅広い領域の基礎的学識を備えた「臨床研究者コース」を設けている。これらの教育課程の編成・実施方針をカリキュラム・ポリシーで明確に定めており、大学院要覧及びホームページに掲載し、学生に明示している（資料 5-4-①-1、2-1-③-1）。

修士課程では、科学的思考力・問題解決能力・基礎的な研究能力を養い、看護実践能力と倫理観を備えた高度専門職業人あるいは教育者・研究者を育成するため「修士論文コース」と「高度看護実践コース」を設けている。これらの教育課程の編成・実施方針をカリキュラム・ポリシーで明確に定めており、大学院要覧及びホームページに掲載し、学生に明示している（資料 5-4-①-2、2-1-③-2）。

資料 5-4-①-1 大学院医学系研究科博士課程（医学専攻）カリキュラム・ポリシー

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-hakase_c-policy.html

資料 5-4-①-2 大学院医学系研究科修士課程（看護学専攻）カリキュラム・ポリシー

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-syushi_c-policy.html

資料 2-1-③-1 平成 26 年度大学院要覧 博士課程（平成 26 年度入学者対象）【再掲】

（カリキュラム・ポリシー p. 4～5）

https://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-hakase_youran26nyuugaku.html

資料 2-1-③-2 平成 26 年度大学院要覧 修士課程（平成 26 年度入学者対象）【再掲】

（カリキュラム・ポリシー p. 4）

https://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-syushi_yoran.html

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、博士課程と修士課程の教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

博士課程では、学術研究を基盤として、授業計画（資料 5-4-②-1）に示すように、各指導教員の主宰するセミナーを母体に、幾つかの基本的な共通科目と学術の発展動向を反映した専門科目の履修を義務付けたカリキュラムにより、「基礎医学研究者」と「臨床研究医」の養成を目指して研究指導が行われている。本学の特徴の一つは、最多の大学院生を擁する臨床医学部門と、基礎医学、メディカルフォトニクス研究センター等他の部門との密接な協力体制であり、臨床研究者コースにおいても副指導教員（資料 2-1-③-1）の指導の下で基礎医学講座等との共同研究に参画することができる。これまでの課程博士号授与者の累積数は 683 名に達した。

修士課程は修士論文コースと高度看護実践コースとで構成されている。修士論文コースでは看護の基礎となる共通科目、専門科目より専門分野のうち主領域の特論及び演習、主領域以外の特論を履修し、特別研究を行う。高度看護実践コースでは、共通科目、専門看護師教育課程に対応した専門科目を履修し、課題研究を行う（資料 5-4-②-2）。研究では指導教員と副指導教員が緊密な連携をとり、テーマの選定及び研究方法の検討から論文作成まで、直接指導している。複数指導教員制を効果的に活用することによって、教育の趣旨に沿った研究指導が可能になっている。これまでの学位授与者数は 185 名に達した。

資料 5-4-②-1 大学院医学系研究科博士課程（医学専攻）授業計画（教育要項）

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-hakase_jugyokensaku.html

資料 2-1-③-1 平成 26 年度大学院要覧 博士課程（平成 26 年度入学者対象）【再掲】（副指導教員 p. 9）

https://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-hakase_youran26nyuugaku.html

資料 5-4-②-2 大学院医学系研究科修士課程（看護学専攻）教育活動（教育要項）

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-syushi_shirabasus.html

【分析結果とその根拠理由】

大学院博士課程及び修士課程の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づいて体系的に編成されている。授業科目は共通科目と専門科目よりなり、博士課程では各指導教員の主宰するセミナーを母体に副指導教員との連携により、研究指導を行っている。修士課程でも複数指導教員制を効果的に活用し、研究指導を行っている。以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容・水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

博士課程では、医学の進歩に伴い、基礎・臨床を問わず分野間の横断的連携が求められている。国際的にリーダーシップを発揮できる「基礎医学研究者コース」では、学術研究を基盤とし、関連領域の学術先端セミナーといくつかの基本的な授業科目により関連分野の基礎的素養と学際的な分野への対応能力の養成を、「臨床研究者コース」では、臨床研究を推進できるような研究マインドを持ち、臨床の現場で広く求められる応用力の涵養を図っている（資料 2-1-③-1）。なお、国際的に活躍できる研究者を養成するため、先端基礎医学特論（基礎医学系教員 15 名担当）は英語で行っており、細胞工学実験法等は日本語と英語で行われている（別添資料 5-25）。また、セミナーは、発表者が論文の著者に代わって発想から結論までの理論と実験根拠を示し、参加者全員がこれに対して疑問点を質問するという実践的な議論の場であり、国際的に高い水準の研究活動に豊富に接する場となっている。なお、セミナーの一部は英語で行われている。

大学院生の多様なニーズに応えるため、入学時点で指導教員の研究指導を仰ぎ、研究テーマを決めるとともに 4 年間にわたる研究計画を練り上げている。また、臨床医学部門と、基礎医学、メディカルフォトンクス研究センター等他の部門が密接に協力し、臨床研究者コースにおいても副指導教員の指導の下で基礎医学講座等との共同研究に参画している。また、海外からの外国人留学生等への配慮として 10 月入学を実施している。

修士課程の授業内容は専門科目と共通科目からなり、専門科目に各領域の教育課程編成の趣旨に沿った授業科目（特論・演習）を配置し、共通科目には看護学の基盤となる授業科目を配置している。また、高度看護実践コースでは、専門看護師教育課程に対応した授業内容を配置している（資料 2-1-③-2）。社会人学生が多いため、夜間授業を開講している。

博士課程、修士課程ともに長期履修制度を設けている。

資料 2-1-③-1 平成 26 年度大学院要覧 博士課程（平成 26 年度入学者対象）【再掲】

（大学院医学系研究科博士課程の目的等 p. 4～5）

https://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-hakase_youran26nyuugaku.html

資料 2-1-③-2 平成 26 年度大学院要覧 修士課程（平成 26 年度入学者対象）【再掲】

（大学院医学系研究科看護学専攻修士課程の目的等 p. 4～5）

https://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-syushi_yoran.html

別添資料 5-25 大学院博士課程英語による授業一覧（英語と日本語併用を含む。）（学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

博士課程の教育では、「基礎医学研究者コース」と「臨床研究者コース」を設け、分野を越えた横断的連携による教育を行っている。また、先端的講義、専門分野のセミナーの一部を英語で行っており、国際的に活躍できる研究者の養成を図っている。

修士課程では、上記、観点到示したとおり、教育課程編成の趣旨に沿った内容の授業を行っている。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会の要請等に配慮していると判断する。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

医学研究では、組織・細胞・遺伝子レベルでの実験・分析、臨床試験、動物実験あるいは予防・防御医学等のフィールド型調査・統計解析が必須となる。このため博士課程では、講義・演習・セミナーと実験・実技・実習がバランス良く組合せたカリキュラムになっている（資料 2-1-③-1）。各専門領域セミナーにおいては、その領域の研究者が、自らの研究（資料 3-1-④-1）あるいは他の優れた研究者の論文を紹介し、内容についての実践的な討論を行うことでプレゼンテーション能力を養成している。また、分野を超えて幅広い領域の基礎的学識を習得することを目的として「研究者コース」では「先端基礎医学特論」を必修とし、「臨床研究者コース」では「先端基礎医学特論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」（このうち 2 科目）を必修とする等、コースに応じた特色ある履修方法を工夫している。更に、授業以外にも定期的に開催される「大学院特別講演」等の学術講演会に参加し、先端的な研究内容に触れる環境が整備されている。

また、各指導教員の主宰するセミナーを母体に、「基礎医学研究者」及び「臨床研究医」の養成を目指して研究指導が行われている。本学の特徴の 1 つは、最多の大学院生を擁する臨床医学部門と、基礎医学、メディカルフォトリクス研究センター等他の部門との密接な協力体制であり、臨床研究者コースにおいて副指導教員（資料 2-1-③-1）の指導の下で基礎医学講座等との共同研究に参画することができる（別添資料 3-4）。

修士課程では、看護学の土台となる共通科目の上に基礎看護学、成人・老人看護学、母子看護学、地域・精神看護学の四つの専門分野を配置し、主領域の専門科目に関する特論と演習をバランス良く履修し、複数指導教員による特別研究を行う学習指導法となっている（資料 2-1-③-2）。また、高度看護実践コースでは、CNS 専門看護師教育課程コースのクリティカルケア看護（急性・重症患者看護）に対応した授業科目を設けている（資料 2-1-③-2）。

資料 2-1-③-1 平成 26 年度大学院要覧 博士課程（平成 26 年度入学者対象）【再掲】

（副指導教員 p. 9、授業実施計画 p. 55）

https://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-hakase_youran26nyuugaku.html

資料 3-1-④-1 平成 24 年度研究活動一覧【再掲】

http://www.hama-med.ac.jp/uni_research_kenkyu_24.html

資料 2-1-③-2 平成 26 年度大学院要覧 修士課程（平成 26 年度入学者対象）【再掲】

（授業科目等 p. 37～40）

https://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-syushi_yoran.html

別添資料 3-4 大学院医学系研究科博士課程における研究指導教員及び副指導教員に関する申合せ【再掲】

【分析結果とその根拠理由】

博士課程では、講義・演習・セミナーと実験・実技・実習のバランスが適切であり、各指導教員の主宰するセミナーを母体に、研究指導が行われている。修士課程でも、四つの専門分野を配置し、特論と演習のバランスが適切であり、複数指導教員による特別研究を行う指導体制となっている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞ

れの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

授業は前期 15 週、後期 15 週からなり、試験等を除く 30 週をもって 1 学年としている。また、講義については 15 時間、演習については 30 時間、実験及び実習については 45 時間をもって 1 単位としている（別添資料 5-26）。

博士課程では、授業科目の履修にあたって、原則として研究指導教員の指導に基づき履修計画を立てることにより、学習目標を明確にし、単位を修得するために十分な学習を行うことを可能にしている。

修士課程では、特に大学院設置基準第 14 条特例に基づき、社会人学生が勤務しながら就学できることを前提とした時間割になっている（資料 2-1-③-2）。

資料 2-1-③-2 平成 26 年度大学院要覧 修士課程（平成 26 年度入学対象）【再掲】

（平成 26 年度大学院医学系研究科修士課程授業時間割 p. 14～15）

https://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-syushi_yoran.html

別添資料 5-26 浜松医科大学大学院医学系研究科履修規程（第 4 条、第 7 条、別表第 3）

【分析結果とその根拠理由】

博士課程、修士課程の両方において、前期に 15 週、後期に 15 週の授業が確保されている。この授業に対する全体的な履修ガイダンスを行うとともに、指導教員が個別に必要な履修指導を行っている。社会人学生が勤務しながら就学できることを前提とした時間割となっている。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスはホームページ上で、各授業科目毎に「達成目標」、「授業計画表」、「成績評価」、「教科書」等の詳細について、書式を統一した体裁で掲載しており、学内外から検索・閲覧できるシステムとなっている（資料 5-4-②-1、5-4-②-2）。

資料 5-4-②-1 大学院医学系研究科博士課程（医学専攻）授業計画（教育要項）【再掲】

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-hakase_jugyokensaku.html

資料 5-4-②-2 大学院医学系研究科修士課程（看護学専攻）教育活動（教育要項）【再掲】

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-syushi_shirabasu.html

【分析結果とその根拠理由】

博士課程、修士課程の各学年の学生に新年度ガイダンスの際、大学院要覧を大学院生に配布し、ホームページにシラバスの内容を掲載し、周知させている。シラバスは、学内外から検索・閲覧できる。

以上のことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院においては、在職のまま入学を希望する社会人学生が学びやすいように大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例措置及び長期履修制度を設けている（資料 2-1-③-1、2-1-③-2）。博士課程における共通科目は午後 5 時半以降に開講されるオムニバス講義と集中講義で編成するなど、社会人大学院生に配慮した時間割を設定している（資料 2-1-③-1）。修士課程では、現在の大学院生の約 80%が勤務を継続しながらの履修生であるため、同じ科目を昼夜開講している（資料 2-1-③-2）。

資料 2-1-③-1 平成 26 年度大学院要覧 博士課程（平成 26 年度入学者対象）【再掲】

（14 条特例に基づく履修申請、修業年限及び長期履修制度 p. 9～10、平成 26 年度大学院授業実施計画 p. 56）

https://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-hakase_youran26nyuugaku.html

資料 2-1-③-2 平成 26 年度大学院要覧 修士課程（平成 26 年度入学者対象）【再掲】

（14 条特例に基づく履修申請修業年限及び長期履修制度 p. 7～8、平成 26 年度大学院医学系研究科修士課程授業時間割 p. 14～15）

https://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-syushi_yoran.html

【分析結果とその根拠理由】

教育方法の特例を受ける学生には、指導教員の指導のもと、長期履修制度を利用した履修期間、時間割設定、科目の配分などの履修計画を作成させることとしている。

以上のことから、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

研究指導の基本方針は、学則第 38 条（別添資料 1-1）において「専攻に応じ教育上必要な授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導によって行う。」こととなっている。大学院要覧（博士課程、修士課程）に履修案内として、履修指導、研究指導の方法、副指導教員制等について掲載している（資料 2-1-③-1、2-1-③-2）。また、博士課程では、学位規程第 7 条において、「学位論文は、1 編に限る。」とし、第 10 条により「学位論文の審査のほか、試験及び学力の確認を行う。」こととなっている（別添資料 5-23）。さらに、学位論文審査実施要項並びに学位論文審査実施要項等に関する申合せについて大学院要覧に掲載している。このほか、授業実施計画として履修例、授業科目ごとの授業実施方法等、共通科目実施日程を掲載している（資料 2-1-③-1）。以上のように、大学院生には大学院要覧に沿った指導が行われている。

博士課程では、海外研究活動支援経費により、大学院生の海外での学会発表を支援している（平成 24 年度：24 名、平成 25 年度：22 名）。ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）は実施要領に従って大学院博士課程部会で選考される。TA は学生の処遇改善に資するとともに大学院教育の充実及び指導者としてのトレーニングを図るため、学生実習の補助、基礎配属学生の指導業務等に従事し、RA は研究活動の効果的推進、研究体制の充実及び若手研究者としての研究遂行能力の育成を図るため、本学の研究プロジェクト等に研究補助者として参画している（資料 2-1-③-1、2-1-③-2）。

平成 24・25 年度の TA・RA に関する実績は以下のとおりである（資料 5-5-⑥-1）。

また、修士課程では、平成 24 年度は 2 名、平成 25 年度は 3 名の大学院生が TA として採用されて学部の授業に関わった（別添資料 3-17）。

資料 2-1-③-1 平成 26 年度大学院要覧 博士課程（平成 26 年度入学対象）【再掲】

（履修案内 p. 9～11、浜松医科大学大学院医学系研究科学位論文審査実施要項 p. 46～49、浜松医科大学大学院医学系研究科学位論文審査実施要項等に関する申合せ p. 50～51、授業実施計画 p. 55～63、浜松医科大学大学ティーチング・アシスタント制度実施要領 p. 52、浜松医科大学大学リサーチ・アシスタント制度実施要領 p. 53）

https://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-hakase_youran26nyuugaku.html

資料 2-1-③-2 平成 26 年度大学院要覧 修士課程（平成 26 年度入学対象）【再掲】

（履修案内 p. 6～9、浜松医科大学大学院医学系研究科履修規程 p. 34～36、浜松医科大学ティーチング・アシスタント制度実施要領 p. 49）

https://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-syushi_yoran.html

資料 5-5-⑥-1 平成 24・25 年度 TA・RA の採用実績（学内資料）

	TA	RA
平成 24 年度	21 名	23 名
平成 25 年度	25 名	26 名

別添資料 1-1 浜松医科大学学則【再掲】（第 38 条）

別添資料 5-23 浜松医科大学学位規程【再掲】（第 7 条、第 10 条）

別添資料 3-17 平成 25 年度 ティーチング・アシスタント（TA）について（学内資料）【再掲】

【分析結果とその根拠理由】

学則、学位規程、学位論文審査実施要項並びに学位論文審査実施要項等に関する申合せにより研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され機能している。また、大学院生の海外研究活動を支援し、ティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度により大学院教育の充実及び指導者としてのトレーニングを行っている。

以上のように、指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

博士課程、修士課程ともに、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、その内容は以下のとおりである。大学院医学系研究科（医学専攻）では、国際的なリーダーシップと高い倫理観を兼ね備えた、独創的な先端研究を実践する基礎医学研究者または科学的思考力と研究マインドを持つ高度専門医療者を養成し、生涯学習能力、態度、研究心、国際性、地域貢献できる能力を備えた学生に学位を授与する（資料 5-6-①-1）。

大学院医学系研究科（看護学専攻）では、医療技術の高度化、人口の高齢化に伴う社会的ニーズの増大及び生活の質を重視する価値観の広がり、質の高いケアの要望等に対応できる看護実践者を育成し、高度な専門知識と技術の向上開発を図る能力、専門性の高い教育的能力、専門性と倫理観に基づいた研究能力、新しい課題にチャレ

ンジできる能力、文化的、社会的背景を踏まえた社会貢献能力を備えた学生に学位を授与する(資料5-6-①-2)。

資料5-6-①-1 大学院医学系研究科博士課程(医学専攻)ディプロマ・ポリシー
http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-hakase_d-policy.html

資料5-6-①-2 大学院医学系研究科修士課程(看護学専攻)ディプロマ・ポリシー
http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-syushi_d-policy.html

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、大学院における学位の授与方針が明確に定められている。

観点5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

博士課程、修士課程の成績評価基準は大学院履修規程に記載されており、入学時のガイダンス等において学生に周知されている(資料2-1-③-1、2-1-③-2、5-4-②-1、5-4-②-2)。博士課程修了の要件は学則第44条、学位規程、学位論文審査実施要項及び学位論文審査実施要項等に関する申合せに、修士課程修了の要件は学則第44条(別添資料1-1)及び学位規程に記載されており、これらの規程を大学院要覧に掲載し、また入学時ガイダンス等で説明することにより、学生に周知されている(資料2-1-③-1、2-1-③-2、別添資料1-1)。

博士課程、修士課程ともに、各授業科目のシラバスに明記された成績評価基準により、かつ大学院医学研究科履修規程第9条等に従い、優・良・可・不可の4段階の成績評価及び単位認定を行っている(資料2-1-③-1、2-1-③-2、5-4-②-1、5-4-②-2)。

資料2-1-③-1 平成26年度大学院要覧 博士課程(平成26年度入学対象)【再掲】
 (浜松医科大学学則 p.17~29、浜松医科大学学位規程 p.43~45、浜松医科大学大学院医学系研究科履修規程 p.30~32、浜松医科大学大学院医学系研究科学位論文審査実施要項 p.46~49、浜松医科大学大学院医学系研究科学位論文審査実施要項等に関する申合せ p.50~51)
https://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-hakase_youran26nyuugaku.html

資料2-1-③-2 平成26年度大学院要覧 修士課程(平成26年度入学対象)【再掲】
 (浜松医科大学大学院医学系研究科履修規程 p.34~36、浜松医科大学学位規程 p.42~44、課程修了による学位論文等審査の流れ p.20、論文審査基準 p.19)
https://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-syushi_yoran.html

資料5-4-②-1 大学院医学系研究科博士課程(医学専攻)授業計画(教育要項)【再掲】
http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-hakase_jugyokensaku.html

資料5-4-②-2 大学院医学系研究科修士課程(看護学専攻)教育活動(教育要項)【再掲】
http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-syushi_shirabasu.html

別添資料 1-1 浜松医科大学学則【再掲】(第 44 条)

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、博士課程、修士課程ともに、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価の客観性、厳格性を担保するため、大学院要覧に成績判定の基準、方法を明記している（資料 2-1-③-1、2-1-③-2、5-4-②-1、5-4-②-2）。成績評価は、大学院博士課程部会、博士課程教授会または大学院修士課程部会、修士課程教授会において提示され、単位認定の審議を行っている。

資料 2-1-③-1 平成 26 年度大学院要覧 博士課程（平成 26 年度入学対象）【再掲】

（浜松医科大学大学院医学系研究科履修規程 p. 30～31）

https://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-hakase_youran26nyuugaku.html

資料 2-1-③-2 平成 26 年度大学院要覧 修士課程（平成 26 年度入学対象）【再掲】

（課程修了による学位論文等審査の流れ p. 20）

https://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-syushi_yoran.html

資料 5-4-②-1 大学院医学系研究科博士課程（医学専攻）授業計画（教育要項）【再掲】

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-hakase_jugyokensaku.html

資料 5-4-②-2 大学院医学系研究科修士課程（看護学専攻）教育活動（教育要項）【再掲】

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-syushi_shirabasus.html

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学位授与方針については、学則、学位規程、学位論文審査実施要項、学位論文審査実施要項等に関する申合せを大学院要覧、ホームページ上で学生に周知している（資料 2-1-③-1）。

課程の修了認定は修得単位数の確認と学位論文の審査からなる。博士課程では、学位論文審査を受けるためには、当該論文が博士課程教授会の適当と認める内外の英文学会誌等に公表あるいは採択されていて、かつ単著であるか共著の場合申請者が筆頭著者であることが必要である。審査委員会は3名の審査委員からなり、学位論文審査と専攻分野及び医療倫理の試問を行う（資料 5-4-②-1）。論文提出による学位論文審査の手続き等も学位論文審査実施要項と学位論文審査実施要項に関する申合せに定められている（2-1-③-1）。修士課程では、3名の審査員からなる論文審査において、学位論文審査、及び専攻分野の試問を行う。その後、公開研究発表会を行い、最終審査とする（資料 5-4-②-2、2-1-③-2）。なお、論文審査委員会では資料に示した10項目についての評価を行い（各項目の配点10点）、合計60点以上を合格としている（資料 2-1-③-2）。

審査委員会で審査を行った後、部会を経て、それぞれの教授会にて学位の認定を行う。

資料 2-1-③-1 平成 26 年度大学院要覧 博士課程（平成 26 年度入学者対象）【再掲】
（浜松医科大学学則 p. 17～29、浜松医科大学大学院医学系研究科学位論文審査実施要項 p. 46～49、浜松医科大学大学院医学系研究科学位論文審査実施要項等に関する申合せ p. 50～51、浜松医科大学学位規程 p. 43～45）

https://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-hakase_youran26nyuugaku.html

資料 2-1-③-2 平成 26 年度大学院要覧 修士課程（平成 26 年度入学者対象）【再掲】
（課程修了による学位論文等審査の流れ p. 20、論文審査基準 p. 19）
https://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-syushi_yoran.html

資料 5-4-②-1 大学院医学系研究科博士課程（医学専攻）授業計画（教育要項）【再掲】
http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-hakase_jugyokensaku.html

資料 5-4-②-2 大学院医学系研究科修士課程（看護学専攻）教育活動（教育要項）【再掲】
http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-syushi_shirabasus.html

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、博士課程及び修士課程において学位論文審査に係る適切な審査体制を整備し、学位論文審査を含む課程の修了の認定を大学院要覧等で学生に明示しその基準に従って、修了認定を実施している。

<専門職大学院課程>

該当課程なし

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 1) 医学部においては、正しい知識、技術と豊かな人間性を備えた医療人育成を目指して、教養教育と専門教育をバランスよく配置した6年あるいは4年一貫教育を実施していること、医療倫理教育に力を入れていること。
- 2) 医学科はPBL-チュートリアル教育にPBL ビジュアルコミュニケーションシステムを導入し、上級生による学生チューターを導入することにより、PBL 参加学生が積極的にディスカッションを行う雰囲気を作る事ができるのみならず、チューターを勤める学生の勉学にも繋がるという利点があること。
- 3) 看護学科は学生主体の問題解決型学習を導入し、更に図書館の24時間開館、チュートリアル教室のグループ学習への開放等学生の主体的学習を促す措置を講じて、問題解決能力と自学自習の習慣の育成を図っていること。
- 4) 学生が海外の学術交流協定校での臨床実習や、IFMSA の交換留学制度を利用した臨床実習、基礎医学実習に積極的に参加し、得がたい経験をしていること。
- 5) 体験による学習を重視し、医学科の診療参加型臨床実習、看護学科の基礎看護実習、領域別実習以外に、各種早期体験学習、理数系教養科目や基礎医学の実習、研究体験学習である基礎配属等をカリキュラムに組み入れ、講義・演習と実習のバランスを取っていること。
- 6) シラバスに成績評価の項を設け、各教科の成績評価を何に基づいて行うか、何を重視するかを明らかにしたこと、教養科目のシラバスに「医学/看護学教育における位置づけ」の項を設けたこと。
- 7) 大学院博士課程では、体系的な教育課程を編成し、国際的にリーダーシップを発揮できる「基礎医学研究者コース」と「臨床研究者コース」による実質的な教育を実施していること。
- 8) 博士課程と修士課程の両方において、複数教員による指導体制（副指導教員制度）が機能していること。

【改善を要する点】

該当なし

基準 6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

医学部では、教養教育及び専門教育をバランスよく配置した特色ある 6 年あるいは 4 年一貫教育を実施している。医学科においては、各学年終了時に進級判定を、卒業時に卒業判定を行い、また診療参加型臨床実習に臨む条件として、4 年次末に全国医学部共用試験である CBT 及び OSCE に合格することを義務づけている。医師国家試験の合格率は、毎年 90%以上となっている。看護師等国家試験の合格率は、毎年ほぼ 100%となっている（資料 6-1-①-1）。大部分の医学科卒業生は研修医として本学附属病院あるいは他の研修病院に勤務し、看護学科も大部分の卒業生が看護専門職として病院等に就職している（資料 6-1-①-2）。平成 25 年度の医学科、看護学科の休学者は 1%程度、退学者は 1%以下となっている（別添資料 6-1）。また、卒業率は標準修業年限内では学生数の 87.0%、91.7%であり、1.5 年内では 100%、97.1%である（別添資料 6-2）。博士課程、修士課程では、休学者は 3.7%、13.0%、退学者（単位取得退学者含む。）8.0%、6.5%であり（別添資料 6-3）、標準修業年限内での学位取得率は、学会誌等への論文の採択が学位論文審査申請の条件になっている博士課程では在籍学生の修了率が 52.9%、1.5 年内の修了率は 82.4%であり、修士課程では在籍学生の修了率が 71.4%、1.5 年内の修了率は 82.4%である（別添資料 6-4）。平成 20～25 年度における、学位申請論文の平均 impact factor (IF) は 3.2 である（別添資料 6-5）。

資料 6-1-①-1 国家試験合格状況

医師 http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_kokkashiken_ishi.html
 看護師 http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_kokkashiken_kango.html
 保健師 http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_kokkashiken_hoken.html
 助産師 http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_kokkashiken_jyosan.html

資料 6-1-①-2 卒業生進路状況

医学科 http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_shinro_igaku.html
 看護学科 http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_shinro_kango.html

別添資料 6-1	医学部医学科、看護学科	留年率、休学率、退学率、除籍率（学内資料）
別添資料 6-2	医学部医学科、看護学科	卒業率（学内資料）
別添資料 6-3	大学院医学系研究科	留年率、休学率、退学率、除籍率（学内資料）
別添資料 6-4	大学院博士課程、修士課程	修了率（学内資料）
別添資料 6-5	大学院学位申請論文の impact factor (IF)	（学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

学部教育では、卒業後の医師並びに看護師国家試験合格状況は常に全国上位を占めている。大学院博士課程では、学位論文の平均 impact factor が高い。修士課程においても、年限内に学位を取得しており、また多くの修了生が教育の成果を活用できる職場についていること等から、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学生の授業科目ごとの学習の達成度や満足度調査のため、各科目の試験終了後に医学部授業評価アンケートを学生に配布〔授業評価用（別添資料 6-6）、授業評価実習用（別添資料 6-7）〕し、各科目の集計結果を担当教員にフィードバックしている。それに対する各教員の改善策を教授会に報告した（別添資料 6-8）。授業評価アンケートの評価項目は授業内容等 10 項目で、5 段階評価で実施している。年度ごとの平均評価点数は平成 22 年度 4.38 点、平成 23 年度 4.39 点、平成 24 年度 4.59 点となっている。卒業前の医学部学生に対するアンケート調査（医学科 6 年次生、看護学科 4 年次生）における学習の成果としての達成度や満足度は、ほとんどの観点において「極めて優れている、優れている、満足している」が医学科では 70%～80%、看護学科では 60%～70%となっている（別添資料 5-17）。しかし、「語学力を含む国際的なコミュニケーション能力」においては達成度や満足度が低かった。

別添資料 6-6 浜松医科大学医学部授業評価アンケート（書式）（学内資料）

別添資料 6-7 浜松医科大学医学部授業評価アンケート実習用（書式）（学内資料）

別添資料 6-8 平成 24 年度「授業評価効果検証アンケート」改善報告書（学内資料）

別添資料 5-17 学生に対するアンケート調査結果（医学科 6 年次生、看護学科 4 年次生）（学内資料）【再掲】

【分析結果とその根拠理由】

改善報告書を教授会に報告し、授業改善の取り組みを周知した。この結果、平成 24 年度は平均評価点数が対前年度 0.2 ポイント向上しており、各担当教員の改善努力により学習効果が上がっていると判断する。

観点 6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

医学科では、大部分の卒業生が医師免許を取得し、研修医として本学附属病院あるいは他の病院に勤務し、看護学科も大部分の卒業生が看護師、保健師あるいは助産師として病院等に就職している（資料 6-1-①-2）。大学院修了生の進路に関しては、医師免許保有者の多い博士課程では 60%ほどが本学の職員になっており、次いで他の医療機関、教育・研究機関の順番である。研究、特に臨床医学研究を行いながら医療に携わる者が多い（資料 6-2-①-1）。修士課程修了者の場合には大学等教育機関と病院が多く、次いで行政機関の順である（資料 6-2-①-2）。

資料6-1-①-2 卒業生進路状況【再掲】

医学科 http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_shinro_igaku.html

看護学科 http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_shinro_kango.html

資料6-2-①-1 修了者進路状況（大学院医学系研究科博士課程）

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_shinro_hakase.html

資料6-2-①-2 修了者進路状況（大学院医学系研究科修士課程）

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_shinro_syushi.html

別添資料6-9 就職者数/就職希望者（学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

学部卒業生、大学院修了生の大部分が本学における学習の成果を活用できる職業についていることから、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

- 1) 医学科卒業生の就職先上司による研修医の評価表アンケート（別添資料6-10）における評価は概して良好で、特に「知識・技術を含めて研修医として満足すべき医療レベルを有しているか」では、「非常に優れている、優れている」との回答が79%、「疾患について科学的に考え、探究心をもって自ら勉強しているか」、「患者さんと良好なコミュニケーションをとり、患者さん本位の医療に尽力しているか」、「職場の医療チームの一員として良好な関係を保ち適切に働いているか」、「医療人としての十分な倫理観を有しているか」については、ともに85%以上となっており、いずれも高い評価を受けていた。
- 2) 看護学科卒業生の就職先上司による評価表アンケート（別添資料6-11）における評価は、アンケートの多くの質問に対して「非常に評価できる、評価できる」との回答は50%前後、「どちらともいえない」が35%前後となっている。
- 3) 博士課程修了生における就職先上司による評価表アンケート（別添資料6-12）における評価は、アンケートの多くの質問に対して「おおいにそう思う、そう思う」との回答は66～93%となっており、概ね高い評価となっている。
- 4) 修士課程修了生の就職先上司による評価表アンケート（別添資料6-13）における評価は、アンケートの多くの質問に対して「非常に評価できる、評価できる」との回答は59～82%となっている。
- 5) 医学科卒業生に対するアンケート（別添資料6-14）における評価は、「おおいにそう思う、そう思う」との回答は「知識の活用、倫理観とコミュニケーション能力、問題解決の技術、向上心」において50%以上となっており、「どちらともいえない」が35%前後となっている。
- 6) 看護学科卒業生に対するアンケート（別添資料6-15）における評価は、「おおいにそう思う、そう思う」との回答は「知識の活用、倫理観とコミュニケーション能力、問題解決の技術、向上心」において50%前後となっており、「どちらともいえない」が35%前後となっている。

- 7) 博士課程修了生に対するアンケート（別添資料6-16）における評価は、「おおいにそう思う、そう思う」との回答は「専門知識の活用、現状分析・把握・課題設定、最新の医療知識・技術の習得努力、医療チームの一員」において72～95%であり、高い評価となっている。
- 8) 修士課程修了生に対するアンケート（別添資料6-17）における評価は、「おおいにそう思う、ほぼそう思う」との回答は「専門知識の活用、専門性と倫理観に基づいたケアの提供、現状分析・把握・課題設定、最新の看護学知識・技術の習得努力、医療チームの一員」において65～80%前後となっている。

別添資料6-10	医学科卒業生における就職先上司による研修医の評価表アンケート（学内資料）
別添資料6-11	看護学科卒業生における就職先上司による評価表アンケート（学内資料）
別添資料6-12	大学院博士課程修了生における就職先上司による評価表アンケート（学内資料）
別添資料6-13	大学院修士課程修了生における就職先上司による評価表アンケート（学内資料）
別添資料6-14	医学科卒業生アンケート（学内資料）
別添資料6-15	看護学科卒業生アンケート（学内資料）
別添資料6-16	博士課程修了生アンケート（学内資料）
別添資料6-17	修士課程修了生アンケート（学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

研修病院や就職先の評価結果が示すように、本学卒業生、大学院修了生は、知識、技術ばかりでなく、協調性や倫理観、探究心、チーム医療の一員においても高い評価を受けている。正しい知識と高い技能を有し、深い人間愛を持った医師、看護師を育てるという本学の教育の成果や効果が上がっていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学部卒業生は医師並びに看護師国家試験合格率が高く、また大学院博士課程では、学位論文の平均 impact factor が高い。卒業生は就職先上司から高い評価を受けている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到る状況】

本学の校地面積は 49,667 m²であり、大学設置基準に定められた必要な面積（収容定員 1,133 人×10 m²+附属病院建築面積 12,570 m²）を上回っている。また、校舎面積は 103,899 m²であり、同様に必要な面積（校舎 18,250 m²、附属病院 35,100 m²）を上回っている（別添資料 2-1）。

キャンパス内には、講義実習棟、看護学科棟、基礎・臨床研究棟、附属図書館、附属病院棟等が機能的に配置され、講義、実験・実習室、演習室（情報処理実習室を含む）等の学習施設は、十分に整備されている（資料 7-1-①-1、5-3-③-1）。

身障者対策として、身障者用トイレ及びエレベーターを、講義実習棟、看護学科棟、福利施設棟等に整備した。平成 23 年度には講義実習棟の身障者用トイレの改修を行った。平成 24 年度には基礎・臨床研究棟及び附属図書館にも玄関階段等の段差の解消のためスロープを設置し、各駐車場には身障者用の駐車スペースを確保し、身障者に対する配慮をしている。また、既存のチュートリアル室（30 室）に加え、平成 24・25 年度に図書館の集密書庫を改修、ラーニング・コモンズ（2 ヶ所）を設置し、学生からの自学自習に対するニーズに応えた。更に、安全・防犯対策として、附属図書館、講義実習棟、看護学科棟、基礎・臨床研究棟、福利施設棟では、職員証、学生証（IC カード）による建物入館管理を行う工事を実施し、運用を開始した。キャンパス内においては、平成 22 年度に外灯の増設（2 台）を行った。

学生の定員増に対応した、講義実習棟、臨床講義棟の改修を計画的に行った。

また、各建物の耐震化についても、平成 22 年度の耐震補強により十分に整備されている。

資料 7-1-①-1 建物案内

http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_map.html

資料 5-3-③-1 学生生活の手引き 平成 26 年度学生生活案内【再掲】

（浜松医科大学建物案内図 p.108～121）

http://www.hama-med.ac.jp/uni_campuslife_gakuseiseikatu.html

別添資料 2-1 大学現況票【再掲】

【分析結果とその根拠理由】

校地の面積及び校舎の面積は、ともに大学設置基準で定められた必要な面積を上回っている。

また、講義実習棟等は教育研究活動を展開するうえで必要な施設・設備が整備され、有効に活用されている。施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面についても、配慮されていると判断する。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

学内無線 LAN が整備され（別添資料 7-1）、教育、研究部門は情報基盤センターの専任職員により管理されている。看護学科棟に情報処理実習室（パソコン 146 台）が整備されており、情報科学等の授業を行っている。

この情報処理実習室のほか附属図書館（10 台）、講義実習棟ラウンジ（8 台）、チュートリアル室（30 台）にパソコンを設置しており、学生が自由に利用できる状況にある。入学時に「新入生情報リテラシー」の授業を行い、大学の情報システム、施設の利用方法を説明した上でそれぞれに ID、パスワードを付与しているため、上記のパソコンはもとより無線 LAN により個人所有のパソコンについても情報端末を使用して自由に利用することができる。

平成 24 年度に Web を利用した履修申請、シラバス作成、休講・補講・教室変更情報の配信、課題・レポートの配信等が利用可能となり教員・学生の利便性が大きく向上した。

大学のホームページには学生専用のサイトが整備され、教育の一貫として、各学生が情報基盤センターのサーバにホームページを作成して公開することを認めており、サークルや個人のホームページを通して学生同士の情報交換に役立っている。また、平成 23 年度には講義資料を書籍だけでなくインターネット等を活用し電子資料の提供やレポート提出及び講義内容の質問・回答を電子メールで授受する等の授業を行った。更にテレビ会議システムを活用し、基礎・社会医学、医学概論等において地域医療機関と連携して現場医師による講義及び現場医師と本学学生との意見交換、講義等を行うとともに、実習報告会、フォーラム等にも活用した。

情報処理実習室を講義、研修などで使用していないときは、9時から21時（月曜日は9時から17時、水曜日は開放しない）まで自由に利用することができ、また、土・日曜日についても利用を申し出た場合は、10時から17時の間の利用を許可している。講義実習棟ラウンジの機器、及び附属図書館の機器も含めると、終日利用することができ、学生の便宜が図られている。

情報セキュリティに関しては、「個人情報管理規程」を制定し、情報システムの運用及び管理について必要な事項を定めるとともに、「情報セキュリティポリシー実施手順ガイドブック」を配布し、情報の保護と活用及び適切な情報セキュリティ対策を行っている（別添資料 7-2）。

別添資料 7-1 無線 LAN の整備状況（学内資料）

別添資料 7-2 情報システムセキュリティポリシー実施手順ガイドブック

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境は整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館は2階建ての独立した建物で、閲覧室2室（84席）、AV視聴コーナー（6席）、セミナー室2室（50席）と学生のニーズに対応し自学自習の支援のため、新規にラーニング・コモンズ2室（60席）を設け、図書館ゲート外に自由閲覧室（34席）を設けている（別添資料7-3）。図書館資料の整備方針は、医学及び看護学を中心に教養書も含め図書館運営委員会で整備することとし、シラバスに掲載されている教科書・参考書は原則として全点所蔵、その他に授業で必要とするものや学生の自学自習用として各講座等が推薦したものを所蔵することとし、カリキュラムに沿った系統的な整備を行っている。附属図書館の蔵書は、図書89,894冊（和図書57,698冊、洋図書32,196冊）、雑誌（冊子）は2,328タイトル（和1,244タイトル、洋1,084タイトル）である（別添資料2-1）。電子ジャーナルのカレント分は、パッケージ購入や医学・看護関係の個別タイトルを提供し、約6,610タイトルの電子ジャーナルを提供している。電子ジャーナルは契約タイトル数が増加し、ダウンロード件数も増加している（別添資料7-4）。電子書籍は和図書80タイトル、洋図書35タイトルを提供している（別添資料7-5）。蔵書（電子資料を含む。）等の学術情報は蔵書検索システム（OPAC）等の図書館システムで検索ができ、更に平成24年度からリンクリゾルバの提供を開始して、一次資料への適切なナビゲートが可能となっている。そして、医学部初年次生対象の図書館オリエンテーション、医学部及び大学院生向け講習会、臨床研修医向けデータベース研修会等を開催し、学生の図書館利用促進を図っている（資料7-1-③-1）。図書館の開館時間は、授業期間の平日9:00～20:00、土・日10:00～17:00であるが、学生や教職員のうち利用申請が許可された者については、24時間利用が可能である（特別利用制度）。平成25年度の入館者数は延べ118,859人、そのうち学外者2,338人、特別利用制度による入館者数は40,729人となっている（別添資料7-5）。

資料 7-1-③-1 浜松医科大学附属図書館

<http://www.hama-med.ac.jp/toshokan.html>

別添資料 7-3 浜松医科大学附属図書館利用案内

別添資料 2-1 大学現況票【再掲】

別添資料 7-4 図書館資料（電子ジャーナル等）の利用実績等（学内資料）

別添資料 7-5 附属図書館主要統計（学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整備されており、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主的学習環境として、講義実習棟に 30 室のチュートリアル教室を設置し、授業での使用時間を除き学生の自主学習、グループ学習に開放している。学内では無線 LAN が活用でき、パソコンの持ち込みも可能としている。講義実習棟の講義室も講義時間外はグループ学習等に利用させている。看護学科棟の情報処理実習室にはパソコン 146 台があり、講義・研修等で使用していない時は学生に利用させている（火・木・金曜日は 21 時まで、月曜日は 17 時まで）。また、図書館は 24 時間利用できる体制をとっている（資料 5-3-③-1）。自主学習スペースに対する学生からの意見として、テスト期間中など利用者が多い時に、チュートリアル教室以外に講義室等も開放して欲しいとの要望があった（別添資料 7-6）。

資料 5-3-③-1 学生生活の手引き 平成 26 年度学生生活案内【再掲】

（附属図書館の利用 p. 66～71、情報処理実習室（パソコン実習室）、自主グループ学習のための教室等利用、パソコンの設置 p. 35～36）

http://www.hama-med.ac.jp/uni_campuslife_gakuseiseikatu.html

別添資料 7-6 平成 25 年度 学生との意見交換会（学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

IT 環境は整っており、有効に活用されている。図書館は 24 時間利用可能な体制をとっている。自主学習環境に対しては、チュートリアル教室は 30 室設置され、図書館に平成 24・25 年度において新たにラーニング・コモンズ 2 室を設置した。しかし、それでもテスト期間中などにはスペースが不足するので、講義室等を開放して欲しいとの学生の要望があったため、開放することとした。

以上のことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学生としての学習、学生生活を円滑にスタートさせるため、入学直後に 4～5 日間（うち 2 日間は 1 泊 2 日で実施）にわたり実施する新入生オリエンテーションにおいて、カリキュラムや図書館の使用方法などの説明のほか、1 年次の授業の担当教員による各教科への取り組み方の説明を行っている（別添資料 7-7、7-8）。新入生ガイダンスではアンケートを行い、説明事項について理解が得られた等を確認している。配布資料は学生生活案内、時間割、教育要項などである（資料 5-3-③-1、別添資料 2-2、2-3）。その後、各学年の年度初めに教務委員長によるガイダンスを実施し、また各教科の授業の開始時に、科目独自のオリエンテーションを実施している（別添資料 7-9）。また、医学部 4 年次生では、臨床前体験学習の際にも 5 年・6 年次生向けのガイダンスを実施している。

大学院生に対してもガイダンスを実施し、履修等の説明を行っている。

資料5-3-③-1 学生生活の手引き 平成26年度学生生活案内【再掲】

http://www.hama-med.ac.jp/uni_campuslife_gakuseiseikatu.html

別添資料2-2 平成26年度教育要項医学部医学科【再掲】

別添資料2-3 平成26年度教育要項医学部看護学科【再掲】

別添資料7-7 平成26年度新入生オリエンテーション日程表（学内資料）

別添資料7-8 平成25年度新入生ガイダンスアンケート結果（学内資料）

別添資料7-9 平成26年度履修指導ガイダンス日程表（学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、全学的でかつ毎年及ぶガイダンスと、適宜アドバイスを与えるというシステムによって、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学習相談、助言は、各授業の担当教員及び本学独自の指導教員制度を縦横に組み合わせて実施されている。各授業の担当教員のうち、オフィスアワーを設定している教員は「シラバス」で周知されており、またオフィスアワーを設定していない教員は適宜学生に対応している。指導教員制度は、各学年の授業担当教員が主となって少人数のグループ分けした学生と授業を離れた交流の機会を持つものであり、学習についての相談も受けている。また、医学科3年次の基礎配属（研究体験学習）では、学生が各研究室において6週間研究を行うことで教員との交流も密になり、その後も学習相談や生活相談などを含めて連絡をとっている。これらの学習支援に対する説明は、新入生オリエンテーション、学生生活案内、大学ホームページなどで行っている（資料5-3-③-1、7-2-②-1）。

学生による授業評価及びその他の様々なアンケート調査と投書箱により学生の意見、ニーズを把握している。授業評価アンケート結果を各授業担当教員に配布し、授業方法改善策の報告を依頼している（別添資料6-8、5-21）。

留学生に対しては、最初の1年間チューターを配置し、（別添資料7-10）大学ホームページに日本語と英語による留学生・留学情報のコーナーを設け、宿舍・学費などの生活情報や、外国人登録・在留手続き等の情報を紹介している。非常勤講師による日本語の授業を行っており、初級日本語、中級日本語ともに週2回、各1時間の授業を行い、平成25年度には、初級日本語に5名、中級日本語に4名が受講した。

また、社会人学生に対する配慮として大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置及び長期履修制度を設けている（資料5-4-②-2、資料5-4-③-1）。

聴覚障害をかかえた学生の学習支援のため、教員の声が聞こえやすいようにFMトランスミッターを整備した。

資料 5-3-③-1 学生生活の手引き 平成 26 年度学生生活案内【再掲】

(学生生活の窓口 p. 6～9)

http://www.hama-med.ac.jp/uni_campuslife_gakuseiseikatu.html

資料 7-2-②-1 学生相談

http://www.hama-med.ac.jp/uni_campuslife_gakuseisoudan.html

資料 5-4-②-2 平成 26 年度大学院要覧 博士課程 (平成 26 年度入学者対象)【再掲】

(履修指導、研究指導の方法等、副指導教員、14 条特例に基づく履修申請、修業年限及び長期履修制度 p. 9)

https://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-hakase_youran26nyuugaku.html

資料 5-4-③-1 平成 26 年度大学院要覧 修士課程 (平成 26 年度入学者対象)【再掲】

(履修指導、研究指導の方法等、指導教員副指導教員について、14 条特例に基づく履修申請、修業年限及び長期履修制度 p. 7～8)

https://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-syushi_yoran.html

別添資料 6-8 「授業評価効果検証アンケート」改善報告書 (学内資料)【再掲】

別添資料 5-21 授業評価アンケート (平成 25 年度) (学内資料)【再掲】

別添資料 7-10 平成 26 年度前期 留学生指導 (チューター) 実施計画書 (学内資料)

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、学習相談、助言、支援が適切に行われ、学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生には、支援を行っている。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、体育会系 23 サークル（兼部を含む登録学生数 893 人）、文化会系 15 サークル（兼部を含む登録学生数 392 人）が課外活動を行っている（資料 5-3-③-1）。サークル活動への支援としては、平成 20 年度のサッカー場人工芝への改修工事、平成 23 年度の福利施設棟の学生食堂拡張工事、平成 24 年度の武道館の改修工事、体育館内装工事など関連施設の改修、運営費交付金等からの厚生補導施設設備費、課外活動経費、体育大会等分担金等の予算措置を行っている。また、浜松医科大学後援会からは各サークルへの助成金、西日本医科学生体育連盟等の会議出席のための旅費、学生自治会主催の新入生歓迎会の助成等を行っている（別添資料 7-11）。全国的な大会で優勝する等の優秀な成績を上げたサークルには大学から表彰状を授与し、課外活動の一層の活発化を促している。例えば、平成 23～25 年度の西日本医科学生体育大会で 3 年連続総合優勝に寄与したサークル及び浜松市より表彰されたボランティア活動のサークルに対し、表彰状を授与した（別添資料 5-3-③-1）。

更に、学生の意見を直接聴取するために、毎年 1 回学生委員会によるサークルリーダーとの意見交換会を開催している（別添資料 7-6）。

資料 5-3-③-1 学生生活の手引き 平成 26 年度学生生活案内【再掲】

（課外活動等（課外活動団体紹介） p. 50～56、浜松医科大学医学部学生表彰規程 p. 94）

http://www.hama-med.ac.jp/uni_campuslife_gakuseiseikatu.html

別添資料 7-11 浜松医科大学後援会会則

別添資料 7-6 平成 25 年度 学生との意見交換会（学内資料）【再掲】

【分析結果とその根拠理由】

医師、看護師等医療人の教育機関である本学では、学生が課外活動等でのチームワークを通して友人との人間関係を確立し、心身とも健康な社会人に成長することを期待している。多数の学生が積極的に課外活動に参加し、活動している状況から、課外活動支援が有効に機能していると判断する。

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

学生の健全な心身の育成・増進についての支援を行う施設として保健管理センターがあり、医師（講師）と保健師が勤務している（資料 7-2-⑤-1）。学生を対象とした保健管理センターの主な業務は、(1)健康状態をチェックして発病を未然に防ぐこと、(2)健康や心に不安を感じている学生の相談窓口になり、適切な助言をあたえることである（別添資料 7-12）。本学保健管理センターはこれらの役割りを果たし、かつ平成 3 年度以来 2 年に 1 回、保健管理センター年報を刊行して、本学学生の健康管理等の状況を記録として残している（別添資料 7-

13)。

指導教員制度は各教員が割り当てられた数名～10名の学生と人間面での接触を図り、各種の相談を受ける制度である。医学科1・2年次生は人間科学ゼミナール担当の総合人間科学講座の教員が、3・4年次生は基礎配属担当の講座の教員、5・6年次生は臨床系の講座の教員が担当することになっている。また、看護学科1・2年次生は基礎看護学の教員が、3年次生は臨床看護学及び地域看護学の教員、4年次生は卒業研究担当指導教員が担当することとなっている。この指導教員制度に加えて、本学では課外活動サークルの顧問教員も当該サークルの学生の相談窓口の役割を果たしている。相談窓口の多様化を図るため、相談員を本学教員及び学務課職員から募って、全ての学生が横断的にどの相談員とも相談できる「何でも相談窓口」を設けている（資料5-3-③-1）。

ハラスメントに対しては、これに特化した相談員制度（学生は「何でも相談窓口」に相談しても良い）と相談箱を設け、相談への対応体制を整えている（別添資料7-14）。

いずれの相談窓口においても「守秘義務、相談者のプライバシーの保護」を大原則としつつ、極めて重大な問題に対しては、これらの相談窓口と保健管理センターなどが連携して当たることになっている。

生活支援等に関する学生のニーズ等のくみ上げを担当する委員会は学生委員会（別添資料7-15）、担当部署は学務課である。留学生に関しては、主たる担当は、指導教員及び学務課である。また国際交流委員会では国際交流の集い、留学生研修旅行等を実施し多数の教職員が参加しているが、その際に、留学生及びその家族と話し合う機会があり、彼らのニーズを把握できている。

本学では留学生に対する生活援助として、住居面では、留学生と外国人研究者が利用している国際交流会館（単身棟20室、家族棟10室）を最大限活用している（別添資料7-16）。

資料7-2-⑤-1 保健管理センターの組織

http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_kikou_kikou_hokekan.html

資料5-3-③-1 学生生活の手引き 平成26年度学生生活案内【再掲】

（指導教員制度、何でも相談窓口 p. 8）

http://www.hama-med.ac.jp/uni_campuslife_gakuseiseikatu.html

別添資料7-12 浜松医科大学保健管理センター規程

別添資料7-13 保健管理センター年報 第14号（平成23・24年度合併号）

別添資料7-14 国立大学法人浜松医科大学ハラスメントの防止等に関するガイドライン

別添資料7-15 浜松医科大学学生委員会内規

別添資料7-16 浜松医科大学国際交流会館入居案内

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われていると判断する。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

日本学生支援機構からの奨学金に関しては、平成 25 年度に学部学生 297 名、助産学専攻科 1 名、大学院生 4 名が貸与を受けており、貸与希望者はほぼ全員に対して奨学金貸与を実施できている（別添資料 7-17）。奨学金制度については、毎年 4 月に説明会を実施し、また申請の時期等については学内掲示・学務情報システム（ポータルサイト）及びメール配信により学生に周知している。また、大学独自の支援として、看護学科等学生に対する奨学金があり、月額 3 万円を通算 2 年を限度として平成 25 年度には 44 名に貸与している。静岡県の医師不足解消のため、静岡県医学修学研修資金は 52 名が貸与を受け、その他の奨学金についても 20 名が貸与を受けている（別添資料 7-18）。

授業料免除に関しては、授業料免除の基準、選考方法等を整備し、学生の困窮度の実態に合った入学科及び授業料免除の選考を行っている。具体的には、奨学金の貸与等を受けている者等を、授業料免除の対象者とし、ないことがあるとし、また授業料免除の選考の際全ての申請者と面接を行うこととして、これらを授業料免除のしおりに明記し、学生への周知を図った。いずれの年度においても、収入基準等による免除対象外の者を除き、全ての申請者に対して、全額、又は半額の免除基準に基づく授業料免除を実施している（別添資料 7-18）。特別な支援を行うことが必要な留学生への生活支援については、20 名の留学生のうち、平成 25 年度の実績では、公的な奨学金を受給していた学生は 2 名（10%）であり、更に 6 名の学生がロータリー米山奨学金のような月額 10 万円以上の奨学金を受給している。また、国際交流後援会奨学金から追支給を行い、申請者全員に月額 5 万円以上の奨学金等支給を達成している。更に、私費外国人留学生全員（39 名）を授業料免除にしている（別添資料 7-19、7-20、7-21、7-22）。

別添資料 7-17 平成 25 年度日本学生支援機構奨学金貸与者人数（学内資料）

別添資料 7-18 授業料免除・各種奨学金援助者数一覧（学内資料）

別添資料 7-19 浜松医科大学入学科及び授業料免除等選考要領

別添資料 7-20 浜松医科大学授業料免除等選考に係る申合せ

別添資料 7-21 浜松医科大学平成 25 年度前期授業料免除申請のしおり（抜粋）（【学部】在学生/学部、専攻科、大学院・【大学院】新入生/学部、専攻科、大学院）

別添資料 7-22 浜松医科大学国際交流後援会会則

【分析結果とその根拠理由】

授業料免除及び各種奨学金の両方において、これらの学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 1) 身障者への対応として、講義実習棟、看護学科棟、基礎・臨床研究棟、附属図書館等の施設には身障者用トイレ、エレベーター、スロープ、身障者駐車スペースが設けられており、身障者の就学に配慮がなされていること。
- 2) ICT 環境に関しては、情報処理実習室を講義、研修などで使用していないときは、9時から21時（月曜日は9時から17時、水曜日は開放しない）まで自由に利用することができ、また、土・日曜日についても利用を申し出た場合は、10時から17時の間の利用を許可している。講義実習棟ラウンジ、及び附属図書館のパソコンも含めると、終日利用することができ、学生の便宜が図られていること。
- 3) 30室のチュートリアル教室を学生の自主学習、グループ学習に開放し、図書館を24時間利用可能にするなど、自主的学習環境が整っていること。
- 4) 入学直後の新入生オリエンテーションではカリキュラム等の説明に加えて、1泊2日の合宿研修において、医の倫理等についてのグループ学習をロールプレーで行い、また指導教員及び指導教員グループの他のメンバーと知り合う機会を作るなど、医学部生としての学習、学生生活を円滑にスタートさせていること。
- 5) 学生のサークル等課外活動に対しできるだけの支援をし、多数の学生がこれに応じて積極的に課外活動に参加し、活動していること。これによりまた平成23～25年度の西医体総合体育大会では、3年連続総合優勝していること。
- 6) 保健管理センターをはじめ、指導教員制度、何でも相談窓口、ハラスメント相談員制度、更には課外活動サークルの顧問教員、留学生に対する留学生担当教員など多様な相談窓口を設置し、学生の様々な相談に対応していること。保健管理センターでは本学学生の健康管理等の状況を記録として残していること。
- 7) 留学生に対する経済的支援として国際交流後援会奨学金という本学独自の奨学金を立ち上げ、申請者全員の留学生に月額5万円以上の奨学金を支給していること。

【改善を要する点】

課外活動の支援の中の施設整備では、野球場、テニスコートやその他の施設も順次改修する必要があること。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学では、理事（教育・国際交流担当）・副学長を室長とする教育企画室が設置され、教育の活動実態等を大局的な観点から継続的に調査・検証・企画・立案し、教育の質の改善・向上を図っている。例えば、医学科4年次生の共用試験、特に全国共用試験である CBT の試験結果の調査・分析（別添資料 8-1）、医師、看護師、保健師、助産師国家試験の合格状況（資料 6-1-①-1）等について調査・分析し、教育方法の改善、学生の指導に繋がっている。CBT 成績不良者はその後の成績も振るわず、結果的に医師国家試験に不合格となる危険性が高いことが判明した。そのため、CBT 成績不良者を教員が組織として卒業まで定期的に指導している。医学教育推進センターは PBL-チュートリアル教育の実施や診療参加型臨床実習等の企画を行っている。また、教育課程の編成等、教育に関する実務的な事項は教務委員会で協議したのち、教授会にて審議し授業や研究指導の改善を図っている（別添資料 2-9、2-5）。

大学院博士課程及び修士課程の教育活動については、それぞれ部会を設け、入学者数、履修科目履修状況等の基本的なデータの他、必要な情報を蓄積している。博士課程において、従前は4専攻であったが専攻間の垣根を越えた横断性を重視し、柔軟で機動性の高い教育システムへ再編成するため、平成 24 年度に 4 専攻から 1 専攻に変更し、横断的な教育を展開している。また、特筆すべき事項としては、学位申請論文の平均 impact factor (IF) が平成 20～25 年度平均 3.2 であり（別添資料 6-5）、その内容のレベルの高さが推察される。

資料 6-1-①-1 国家試験合格状況【再掲】

医師 http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_kokkashiken_ishi.html

看護師 http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_kokkashiken_kango.html

保健師 http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_kokkashiken_hoken.html

助産師 http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_kokkashiken_jyosan.html

別添資料 8-1 CBT と卒業試験 GPA の相関（学内資料）

別添資料 2-9 浜松医科大学医学教育推進センター規程【再掲】

別添資料 2-5 浜松医科大学教務委員会内規【再掲】

別添資料 6-5 大学院学位申請論文の impact factor (IF)（学内資料）【再掲】

【分析結果とその根拠理由】

医学部においては教育企画室が大局的な観点からデータや資料の収集と解析を行い、重要な問題点を教務委員会で協議し、教授会にて審議するという形で教育改善が進んでいる。また大学院においても、教育研究活動状況の把握に必要な資料を収集し、それぞれの部会で審議している。以上のことから、教育の質保証、教育の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学生からの意見聴取は各科目の定期試験時に行う「授業評価アンケート」（別添資料 6-6、6-7）によって行われ、授業担当教員に集計結果をフィードバックし、各授業担当教員がアンケート結果を基に授業改善した内容を教務委員会で取りまとめ、教授会に報告している（別添資料 6-8）。また、学生生活と教育全般について「学生との意見交換会」を実施している（別添資料 7-6）。この外、PBL-チュートリアル教育における課題及びチューターの評価結果、意見等を教育の改善に反映させている。また、講義実習棟には学生意見箱を設置している。

PBL-チュートリアル教育においては、学生及び教員の評価結果、意見等を参考に、平成17年度から授業のユニット構成を変更し、PBL（基礎）、PBL（臨床Ⅰ）、PBL（臨床Ⅱ）として科目を整理し単位化した。また、毎月1回PBLチュートリアル部門会を開催し、すべての課題、シナリオ等を検討し、厳選されたシナリオの作成に努めるとともに、シナリオ毎に学生の評価を求め（別添資料 8-2）、教育の質の向上に取り組んでいる。

大学院博士課程では、学生の意見に基づき専攻間の垣根を越えた横断性を重視し、柔軟で機動性の高い教育システムへ再編成するため、平成24年度に改組を行い、4専攻を1専攻とした。

別添資料 6-6	浜松医科大学医学部授業評価アンケート（書式）（学内資料）【再掲】
別添資料 6-7	浜松医科大学医学部授業評価アンケート実習用（書式）（学内資料）【再掲】
別添資料 6-8	平成24年度「授業評価効果検証アンケート」改善報告書（学内資料）【再掲】
別添資料 7-6	平成25年度 学生との意見交換会（学内資料）【再掲】
別添資料 8-2	PBLにおける課題（症例）及びチューター評価集計表（学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、医学部においても大学院においても、学生の声、評価のフィードバックにより教育の質の向上あるいはカリキュラムの改善を図っており、継続的な対策が取られているものと判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

医学科では、本学の関連教育病院である浜松医療センターと関連教育病院運営協議会（別添資料 8-3）を毎年開催し、5年次生の学外臨床実習計画、浜松医療センターにおける臨床実習に関するアンケート、国際基準に対応した認証評価に向けて等、学外の有識者との意見交換を行い、教育の質の改善・向上に向けて検討している。

また、経営協議会の外部委員からの意見により、「哲学」の授業を新たに医学概論に組み入れ開講した。

本学卒業生、修了生の就職先における上司によるアンケートを実施した結果、観点6-2-②に示すように高く評価されている（別添資料 6-10、6-11、6-12、6-13）。

なお、卒業生に対するアンケート結果をもとに改善を行った事例は下記のとおりである。

- 1) 留学に対する補助として、6年生の海外臨床実習に対して8万円の支給を行うこととした。また、協定校以外の海外臨床実習も教務委員会が承認すれば単位を認めることとした（別添資料 8-4）。

- 2) 医学科教養科目の選択必須を 16 単位から 14 単位に縮少した。
- 3) 医療・経済に関する講義の希望に対し、「保健医療の経済社会学」を開講した（別添資料 8－4）。
- 4) 図書館の看護学関係図書を 3 年計画で 585 冊受入れ、充実させた（別添資料 8－5、8－6）。
- 5) コアとなる内科、外科の臨床実習の期間を見直し、内科、外科の各臨床実習を 2 週から 3 週へ拡大した。

別添資料 8－3	浜松医科大学関連教育病院運営協議会議事要録
別添資料 6－10	医学科卒業生における就職先上司による研修医の評価表アンケート（学内資料）【再掲】
別添資料 6－11	看護学科卒業生における就職先上司による評価表アンケート（学内資料）【再掲】
別添資料 6－12	大学院博士課程修了生における就職先上司による評価表アンケート（学内資料）【再掲】
別添資料 6－13	大学院修士課程修了生における就職先上司による評価表アンケート（学内資料）【再掲】
別添資料 8－4	医学科卒業生に対するアンケート調査結果（抜粋）（学内資料）
別添資料 8－5	看護学科卒業生に対するアンケート調査結果（抜粋）（学内資料）
別添資料 8－6	平成 23～25 年度学生用推薦図書視聴覚・更新図書分類別受入数 （看護学関係図書の充実参考資料）（学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、学外関係者の意見が聴取され、教育の質の改善・向上に向けて継続的に適切な形で活かされていると判断できる。

観点 8－2－①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学におけるファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は、毎年度、FD 部門会で企画立案し実施している（別添資料 8－7）。

平成 20 年度～平成 23 年度においては、主に外部講師を招いて講師の所属する大学での FD 活動について研修会を実施した。平成 24 年度からは、外部講師及び学生の授業評価が高かった学内講師による研修会、医学部 FD、大学院 FD を実施している。FD 講演会等開催状況は、下記のとおりである。（資料 8－2－①－1、別添資料 8－8、8－9、8－10、8－11、8－12、8－13、8－14）。

資料 8－2－①－1 FD 講演会等開催状況

年 度	開催日	演 題	講 師	参加者数	備考
平成20年度	平成20年10月30日	FD活動の現状と展望 (グループ討議) 浜松医科大学ではどのようにFDを進めたらよいか	藤田保健衛生大学 医学部医学教育企画室 教授 松井俊和	36名	
	平成20年11月21日	「果進型PBLチュートリアル ー日本の医学教育への最適モデルを目指してー	東京女子医科大学 名誉教授 神津忠彦	35名	
	平成20年12月17日	医療人養成の観点から見た教養教育の在り方について(討論会)	教育企画室 室長 小出幸夫(座長)	22名	
小計				93名	
平成21年度	平成21年4月22日	"What to do about PBL?"	Gordon M. Greene, PhD	37名	
	平成21年5月28日	"Teaching clinical reasoning"	Joshua L. Jacobs, M.D.	16名	
	平成21年10月6日	教育技法の背後にある授業デザイン	白鷗大学 教育学部 教授 赤堀侃司	63名	
	平成21年11月17日	学生のやる気をひき出すには ～Team-Based Learningの実践～	三重大学医学部 医学看護学教育センター 講師 中井桂司	58名	
小計				174名	
平成22年度	平成22年7月23日	TBLを体験する	理事 小出幸夫	29名	
	平成23年1月25日	授業における効果的な教授技法	白鷗大学 教育学部 教授 赤堀侃司	66名	
小計				95名	
平成23年度	平成23年9月15日	国家試験を医学教育に生かすには	東京医科大学 医学科医学教育学 兼任教授 三苫 博	41名	
	平成23年11月28日	学生の成長を促すreflectionの重要なツールとしてのポートフォリオ	岐阜大学 医学教育開発研究センター 教授 藤崎和彦	49名	
小計				90名	
平成24年度	平成24年10月2日	岐阜大学の6年一貫医学教育カリキュラム	岐阜大学医学教育開発研究センター センター長 鈴木康之教授	34名	
	平成25年3月6日	教えることが上手な先生による教授法のコツ ー新規経口抗凝固薬とワルファリン:薬理作用と使用上の注意点ー	浜松医科大学 医生理学講座 教授 浦野哲盟	42名	
		教えることが上手な先生による教授法のコツ ー私の授業法(病理学卒前教育について)ー	浜松医科大学 再生・感染病理学講座 教授 岩下寿秀		
	平成25年3月29日	大学院教育のための学内教育研究施設のリソース紹介 ー学内共用イメージング機器・設備のご紹介ー	浜松医科大学メディカルフォトリクス 研究センター 教授 間賀田泰寛	11名	
小計				87名	
平成25年度	平成25年9月4日	教えることが上手な先生による教授法のコツ ー「むずかしいことをやさしく」を目指してー	浜松医科大学 臨床薬理学講座 教授 渡邊裕司	44名	
		教えることが上手な先生による教授法のコツ ー「看護管理」の授業を通じた学生へのメッセージ発信ー	浜松医科大学 臨床看護学講座 教授 佐藤直美		
	平成25年10月21日	「プロフェッショナルの科学的基盤とその教育」	杏林大学 医学部総合医療学講座 教授 野村英樹	31名	
	平成26年1月21日	「浜松医科大学実験実習機器センターの活用について」	浜松医科大学 実験実習機器センター 准教授 内田千晴	47名	大学院
		「大学院における論文の書き方の授業の実践について」	浜松医科大学 解剖学講座 細胞生物学分野 教授 瀬藤 光利		
	平成26年1月22日	「家庭医療学がもたらす恩恵」	ミシガン大学 家庭医療学 主任教授 フィリップ ザソフM.D.	34名	
	平成26年3月24日	「学生のメンタルヘルスへの予防的なかかわり ー早期介入を目的とした体制づくりー	聖隷クリストファー大学 看護学部精神看護学 准教授 篁 宗一	29名	看護学科
小計				185名	

この外、看護学科では、外部講師を招いてのFD研修会を行っており、平成24年度は愛知県立大学看護学部 山口桂子教授を講師に招き「テーマ：若手看護学教員のためのFDガイドラインとその活用に向けて」(参加者：27名)、平成25年度は、聖隷クリストファー大学看護学部准教授を講師に招き「テーマ：学生のメンタルヘルスへの予防的なかかわりー早期介入を目的とした体制づくり」(参加者：29名)を実施した。これらのアンケート結果を取りまとめ、教育の質の向上に役立てている(別添資料8-15、8-16)。

また、(社)日本医学教育学会主催の「医学教育者のためのワークショップ(富士研ワークショップ)」に教員を派遣し、本学のFD活動に貢献している。

別添資料8-7 平成26年度 FD部門会構成員

別添資料8-8 FD講演会アンケート集計結果(平成24年10月2日)(学内資料)

別添資料 8-9	FD 講演会アンケート集計結果（平成 25 年 3 月 6 日）（学内資料）
別添資料 8-10	大学院 FD 講演会アンケート集計結果（平成 25 年 3 月 29 日）（学内資料）
別添資料 8-11	FD 講演会アンケート集計結果（平成 25 年 9 月 4 日）（学内資料）
別添資料 8-12	FD 講演会アンケート集計結果（平成 25 年 10 月 21 日）（学内資料）
別添資料 8-13	大学院 FD 講演会アンケート集計結果（平成 26 年 1 月 21 日）（学内資料）
別添資料 8-14	FD 講演会アンケート集計結果（平成 26 年 1 月 22 日）（学内資料）
別添資料 8-15	看護学科 FD 講演会アンケート集計結果（平成 24 年 11 月 2 日）（学内資料）
別添資料 8-16	看護学科 FD 講演会アンケート集計結果（平成 26 年 3 月 24 日）（学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

平成 20 年度～平成 25 年度の FD 活動においては、外部講師及び学内教員による研修会を通じて獲得した情報並びにアンケート結果を教育企画室及び FD 検討部会で検討し、本学教員に対し授業改善を図るよう促した。FD 部門会と教務委員会で授業の改善結果を集計し教授会において各教員に配布した。看護学科では、外部講師による研修会を実施し、関係教員にアンケート結果を配布することにより、教育の質の向上に役立てている。

以上のことから FD が適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

本学では、「グループ学習を通じた課題探索と自己学習」を基本理念とした PBL-チュートリアル教育を導入している。この学習方法の活用は、学生自身の問題（課題）を発見する能力を高め、自己学習のスタイルを理解し、問題解決能力を伸ばすことに繋がっている。PBL-チュートリアル教育では、チューターの役割は特に重要で、学生が自らの目標を達成するための良き助言者とならなければならない。このため、毎年の新規採用教員を対象に「PBL チュートリアルの手引き」を配布し（別添資料 8-17）、PBL チューター研修会を行っている。平成 24 年度 2 回開催 18 名参加、平成 25 年度 3 回開催 18 名が参加した（別添資料 8-18）。

平成 24 年度から、PBL-チュートリアル教育において、双方向ビジュアルコミュニケーションシステムを導入し、5 年次生による学生チューターを本格的に導入した。学生チューターの実施状況は、PBL 部門担当者が交代でモニター室にてチェックしている。平成 24 年度は延べ 72 名（71%）、平成 25 年度は 87 名（82%）の 5 年次生が下級生を指導した。学生チューターには、PBL 該当症例の診療科にて実習している学生が参加、事前に説明会を実施した（別添資料 8-19）。学生チューターへの説明会は、平成 24 年度は 9 回、平成 25 年度は 11 回行った。

教育支援という観点から、チューター業務にあたる大学院生 TA に対しては、観点 8-2-①で示した教員の FD 研修会への参加を促している。

別添資料 8-17	PBL チュートリアルの手引き（チューター用・実施要項）
別添資料 8-18	平成 23 年度から平成 25 年度 PBL チューター研修会 開催日時・参加人数（学内資料）
別添資料 8-19	浜松医科大学 PBL 学生チューター（学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

研修会の開催は、医学教育推進センターのPBL チュートリアル部門会が行っている。また、毎年PBL チュートリアル部門会議で配布する「PBL チュートリアルの手引き」は部門会で検討し、改訂を行っている。

新採用の教育支援者に対しては、毎年研修会を開催し、チュートリアル部門会と事務部門が互いに連携し、教育活動の質の向上を図っている。

以上のことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 1) 教育企画室が教育の活動実態等を大局的な観点から調査・検証、企画・立案していること。
- 2) 大学院博士課程では従来の4専攻を1専攻に改組して横断的な教育を可能としたこと。
- 3) 医学科卒業生の卒後臨床研修指導者、看護学科卒業生の就職先の指導者、大学院博士課程、修士課程の修了生の就職先等学外関係者に本学学生、卒業生、修了生の評価等意見を求め、教育に反映させたこと。
- 4) 学部教育に関しては教務委員会が、大学院教育に関しては博士課程部会と修士課程部会が中心となって学生の授業評価アンケート結果等に基づいて常に教育の質の向上あるいは授業方法の充実を図っていること。
- 5) 医学科ではPBL-チュートリアル教育を導入し、本学にマッチした形で定着させ、学生チューター制度を確立することにより、教育の質の向上を図ったこと。
- 6) 質の高い学部・大学院FDを行ってきたこと。

【改善を要する点】

該当なし

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

資産の状況は、固定資産及び流動資産の合計 480 億 894 万円、負債は、固定負債及び流動負債の合計 337 億 3,460 万円である（資料 9-1-①-1、別添資料 9-1）。

資料 9-1-①-1 過去 5 年間の資産合計及び負債合計（単位：千円）

	資産合計額	負債合計額
平成 20 年度末日現在	41,185,305	29,189,843
平成 21 年度末日現在	43,886,071	30,007,140
平成 22 年度末日現在	41,657,718	27,079,535
平成 23 年度末日現在	44,133,738	29,312,061
平成 24 年度末日現在	48,008,949	33,734,600

別添資料 9-1 財務諸表

【分析結果とその根拠理由】

資産は、法人化以前に使用していた土地・建物等すべての資産を承継していることから安定した教育研究活動が遂行できると判断する。

平成 18 年から実施していた病院再整備のため、資産については病棟の建築、外来棟改修による建物等及び診療用の大型設備の購入による備品が増加している。

また、負債についても外来棟改修等の主な原資としている借入金が増加しているが、国立大学財務・経営センターからの借入金が主なものであり、償還計画に基づき計画的に返済されている。

以上のことから、本学は、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しており、債務も過大ではないと判断する。

観点 9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

経常的収入は、文部科学省からの運営費交付金及び授業料、入学料、検定料、附属病院収入並びに外部資金等の自己収入で構成されており過去の収入の実績は以下のとおりである（資料 9-1-②-1、資料 9-1-②-2、別添資料 9-2、9-1）。

病院収入については、診療に係る設備の新・増設、病床の再配分、職員の配置等により増収を図っている。

また外部資金の獲得のため、全学を対象とした研究費申請のための書き方セミナーやアドバイサーサービスを実施するとともに、企業との共同研究の誘致活動を行うなど継続的な収入確保に努めている。

資料 9-1-②-1 過去 5 年間の主な経常的収入の推移 (単位：千円)

	運営費 交付金	授業料、入学 金及び検 定料収入	附属病院収入	雑収入	産学連携等研究 収入及び寄附金 収入	合計
平成 20 年度	5,443,602	613,771	12,070,820	194,027	1,539,637	19,861,857
平成 21 年度	6,361,460	630,392	12,677,853	163,079	1,547,153	21,379,937
平成 22 年度	5,595,600	635,253	14,675,892	216,374	1,606,810	22,729,929
平成 23 年度	5,995,190	658,032	16,073,546	160,718	1,707,427	24,594,913
平成 24 年度	5,540,097	651,197	17,050,142	180,279	1,614,753	25,045,468

資料 9-1-②-2 過去 5 年間の収容定員及び学生数 (単位：人)

	医学部				大学院				助産学専攻		合計	
	医学科		看護学科		博士課程		修士課程					
	収容 定員	学生数	収容 定員	学生数	収容 定員	学生数	収容 定員	学生数	収容 定員	学生数	収容 定員	学生数
平成 21 年度	605	612	260	263	120	139	32	45	10	10	1,027	1,069
平成 22 年度	625	629	260	266	120	138	32	50	16	16	1,053	1,099
平成 23 年度	645	651	260	266	120	144	32	50	16	16	1,073	1,127
平成 24 年度	645	668	260	266	120	151	32	39	16	16	1,073	1,140
平成 25 年度	685	694	260	260	120	161	32	46	16	16	1,113	1,177

※学生数は各年度 5 月 1 日現在

別添資料 9-2 平成 20-24 年度収入実績一覧 (学内資料)

別添資料 9-1 財務諸表【再掲】

【分析結果とその根拠理由】

授業料、入学料については、適正な学生数を確保することにより安定的な収入を確保している。

病院収入は保険点数等の改定により影響される状況にあるが、安定的な収入を確保している。

外部資金については、積極的な獲得に向けた取り組みにより、経常的収入が継続的に確保されている。

以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点 9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

平成 22 年度から平成 27 年度に係る中期計画に沿って、経営企画室会議において年度計画・事業計画を取りまとめ、学長等のヒアリングを経て策定した計画を教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て決定している（別添資料 9-3、9-4、9-5、9-6、2-6、2-4、9-7）。

上記において決定した計画は、教授会に報告するとともに学内情報としてホームページに掲載し、関係者に明示している。

別添資料 9-3	平成 25 年度事業計画
別添資料 9-4	平成 25 年度事業計画予算（予算編成・配分方針）（学内資料）
別添資料 9-5	平成 25 年度予算書
別添資料 9-6	国立大学法人浜松医科大学役員会規則
別添資料 2-6	浜松医科大学教授会規則【再掲】
別添資料 2-4	国立大学法人浜松医科大学教育研究評議会規則【再掲】
別添資料 9-7	国立大学法人浜松医科大学経営協議会規則

【分析結果とその根拠理由】

平成 22 年度から平成 27 年度に係る中期計画に沿って、教育企画室、研究推進企画室等 7 つの企画室毎に年度計画・事業計画を策定し、学長のヒアリングを経て取りまとめた計画を教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て決定しているため、大学の目的に沿って、適切な収支計画に基づき履行されていると判断する。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成 24 年度収支状況は、経常費用 246 億 9,079 万円、経常収益 250 億 1,773 万円となっているが、当期総損失 2 億 2,380 万円を計上している（資料 9-1-④-1、別添資料 9-1）。

また、中期計画で定められている緊急に必要な対策費としての短期借入金の限度額は 13 億円となっているが、借入は行っていない。

資料 9-1-④-1 過去 5 年間の収支状況

(単位：千円)

	経常費用	経常収益	経常利益	臨時損失	臨時利益	積立金 取崩額	当期純利益 (▲純損失)
平成 20 年度	19,241,829	20,005,205	763,375	123,533	28,425	0	667,266
平成 21 年度	20,993,635	21,313,272	319,637	27,155	350,842	154,196	797,520
平成 22 年度	22,126,677	22,861,187	734,509	20,379	1,540	8,193	723,864
平成 23 年度	23,370,797	25,036,647	665,850	1,084,089	336,431	9,230	▲72,576
平成 24 年度	24,690,796	25,017,730	326,933	560,081	6,342	2,999	▲223,805

別添資料 9-1 財務諸表【再掲】

【分析結果とその根拠理由】

平成 24 年度において、当期総損失となった主な原因については、病院再整備事業にて平成 22 年度から平成 25 年度にかけて外来棟改修工事（財源：借入金、耐震に係る補助金（静岡県・厚生労働省）及び病院収入）を実施した。本工事は、10 階建の旧病棟の 6 階から 10 階までを取り壊し、5 階以下を外来棟として改修するため、撤去部分が一般的な改修と比べ多くなっている。

平成 24 年度に 6 階以上を実際に取り壊したため、その費用は 5 億円超であったが、監査法人との協議で経常費用ではなく「固定資産除却損（臨時損失）」にて計上することとし、その財源が借入金となっていることで収益見合いがないため、損失の大きな要因となっている。

ただし、上記の表のとおり全ての年度で経常収益が経常費用を上回っていること、また、毎月実施している経営企画室会議において月次の収支状況を確認し、計画的な執行を継続しているため、過大な支出超過には至らないと判断する。

観点 9-1-⑤：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動に係る予算は、教育企画室及び研究推進企画室等が事業を計画し、学長ヒアリングを行い、経営企画室が予算案を作成し、経営協議会及び役員会の議を経て予算配分を行っている（別添資料 9-4）。

また、年度途中において、予算執行計画に対する執行状況を調査したうえで、補正予算案を作成し、経営協議会及び役員会の承認を得て予算配分を行っている（資料 9-1-⑤-1）。

教育研究経費に係る支出額は平成 23 年度 62 億 9,000 万円（教員人件費含む。）平成 24 年度、60 億 3,400 万円（教員人件費含む。）となっている。

なお、平成 24 年度外部資金等の間接経費で、教育・研究支援経費 1 億 5,640 万円を予算措置している（別添資料 9-8）。

また、平成 24 年度において目的積立金（平成 22 年度承認分）により教育・研究用設備等へ 2 億 1,868 万円の予算措置を役員会の承認を得て行っている。

資料 9-1-⑤-1 財務に関する情報 第 9 期事業年度（平成 24 年度）決算報告書

http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_report_hjyouhou_financial.html#bb07186e

別添資料 9-4 平成 25 年度事業計画予算（予算編成・配分方針）（学内資料）【再掲】

別添資料 9-8 平成 24 年度間接経費の決算について（学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

運営費交付金が減額されるなど厳しい財政状況の中、外部資金の獲得に向けて、より一層の改善・工夫を行っている。予算配分においてはヒアリングを行うなどして有効的に配分し、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点到係る状況】

財務諸表等については、文部科学大臣に提出し、承認後、国立大学法人法の規定により、財務諸表を官報に公示し、かつ、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書及び監事及び会計監査人の意見を記載した書面を本学にて閲覧に供することとしている（別添資料 9-1）。さらに、独立行政法人等の所有する情報の公開に関する法律及び同施行令の規定により、本学ホームページに掲載し公表している（資料 9-1-⑥-1）。

財務に対する会計監査については、学長直属の監査室（平成 18 年 7 月設置）による内部監査、監事による監査、会計監査人による監査を実施している（別添資料 9-9、9-10、9-11、9-12）。

内部監査は、本法人の内部監査規程に基づき監査基本計画を策定し、監事監査については、監事監査規則に基づき当該年度の監査計画を監事が策定し、学長及び財務担当理事に説明のうえ、それぞれ監査を実施している（資料 9-1-⑥-2）。

会計監査人の監査は、文部科学大臣から選任された会計監査人により、国立大学法人法の規定に基づき、財務諸表、事業報告書（会計に係る部分のみ）、決算報告書について監査を受けている（資料 9-1-⑥-3）。

また、年間数回程度、監事、会計監査人、監査室及び会計事務担当者による意見交換会を開催するとともに応じて学長、財務担当理事等を含めた「内部監査報告会」を実施し、問題点・改善策等を共有している。

資料 9-1-⑥-1 財務に関する情報

http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_report_hjyouhou_financial.html

資料 9-1-⑥-2 監事の直近の意見書（監査報告書）

http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_report_kansa.html

資料 9-1-⑥-3 監査法人の直近の監査の結果（独立監査人の監査報告書）

http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_report_kansa.html

別添資料 9-1	財務諸表（学内資料）【再掲】
別添資料 9-9	国立大学法人浜松医科大学内部監査規程
別添資料 9-10	国立大学法人浜松医科大学監事監査規則
別添資料 9-11	平成 25 年度監事監査実施計画書（学内資料）
別添資料 9-12	平成 25 年度監査基本計画書（学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等の公表については、法令に基づき財務諸表を官報に公示し、かつ、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書及び監事及び会計監査人の意見を記載した書面を本学にて閲覧に供するとともに、本学ホームページに掲載、公表している。

財務に対する監査については、内部監査及び監事監査が本法人の監査規定等に基づき、また、会計監査人による監査が法令に基づきそれぞれ実施されている。

以上のことから財務諸表が適切に作成され、会計監査等が適正に実施されていると判断する。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか

【観点に係る状況】

本学の管理運営組織及び事務組織については、（別添資料 9-13）及び（別添資料 9-14）のとおりである。

学長の下に 7 つの企画室（教育、情報・広報、総務、研究推進、経営、病院運営、調査・労務）を設置し、理事及び副学長にそれぞれの大学運営の重要なテーマを分担し、企画立案を行わせるとともに、各企画室長に予算執行の権限を与えている。さらに、各企画室の活動状況と企画立案状況等の把握のため、毎月、学長、各企画室長及び監事等が出席する総合企画会議を開催している。

また、国立大学法人法に基づく管理運営組織として、役員会（別添資料 9-6）、経営協議会（別添資料 9-7）、教育研究評議会（別添資料 2-4）を、そして学校教育法に基づき、教授会を設置し、大学運営に関する重要事項の審議を行っている。

事務組織については、事務局長の下に 3 名の次長、10 課 1 室で構成され各々、事務分掌が定められている（別添資料 9-14、3-14）。

危機管理等の対応については、本学において発生又は発生することが予想される様々な事象に伴う危機を未然に防止し、迅速かつ的確に対処するため、規程及び委員会等で管理体制や必要な事項を定めている（別添資料 9-15）。特に近年注目されている東海地震等大規模災害については、別にマニュアルを整備している（別添資料 9-16）。

科学研究費補助金等の不正使用防止への取組として、競争的資金等の使用・運用・管理に関する規則（別添資料 9-17）及び研究公正規程（別添資料 9-18）を制定するとともに、厳正かつ適正な使用及び管理等が図れるよう事務処理手続きに関するルールを取りまとめたマニュアルを作成し（別添資料 9-19）、必要に応じて活用できるよう学内ホームページに掲載している。また、科学研究費助成事業の公募等に関する学内説明会（別添資料 9-20）、研究担当者・事務担当者との委託研究費等にかかる事務打合せ（別添資料 9-21）において、不正使用の防止及び適正な執行管理を指導している。

生命倫理等への取組として、本学は、人間を直接対象とした医学の研究及び臨床応用の実施にあたり、倫理的

配慮を図るため、浜松医科大学医の倫理委員会を設置している（別添資料 9-22）。また、研究内容ごとに委員会を設置している（別添資料 9-23、9-24、9-25、9-26）。

別添資料 9-13	国立大学法人浜松医科大学管理運営組織
別添資料 9-14	国立大学法人浜松医科大学事務局組織規程 別表第 1
別添資料 9-6	国立大学法人浜松医科大学役員会規則【再掲】
別添資料 9-7	国立大学法人浜松医科大学経営協議会規則【再掲】
別添資料 2-4	国立大学法人浜松医科大学教育研究評議会規則【再掲】
別添資料 3-14	国立大学法人浜松医科大学事務分掌規程【再掲】
別添資料 9-15	国立大学法人浜松医科大学規則集（安全・衛生一覧）
別添資料 9-16	東海地震等の大規模災害に対する防災マニュアル
別添資料 9-17	国立大学法人浜松医科大学競争的資金等の使用・運営・管理に関する規則
別添資料 9-18	国立大学法人浜松医科大学研究公正規程
別添資料 9-19	競争的資金等の使用・管理に関する事務処理手続きマニュアル
別添資料 9-20	科学研究費助成事業の公募等に関する学内説明会（学内資料）
別添資料 9-21	委託研究費等にかかる事務打合せ等の実施について（学内資料）
別添資料 9-22	浜松医科大学医の倫理委員会規程
別添資料 9-23	浜松医科大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会規程
別添資料 9-24	浜松医科大学組換え DNA 実験安全委員会規程
別添資料 9-25	浜松医科大学医学部附属病院治験審査委員会内規
別添資料 9-26	浜松医科大学医学部附属病院臨床研究倫理審査委員会内規

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持っており、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

教職員については、学内の各委員会や教授会等での議論を通して、意見の集約を図り、これらの意見を大学運営に反映させている。学生については、アンケートによる満足度や要望を調査するとともに（別添資料 9-27、9-28）、直接意見交換を行える機会を設け、テニスコートの補修や運動施設での夏の暑さ対策として、ミスト設備、扇風機の設置等、意見を反映させている（別添資料 9-29）。

学外関係者については、経営協議会の外部委員 7 名からの意見や助言を得て大学の管理運営の改善に取り組んでいる（別添資料 9-30）。また、本学と密接な関係にある関連教育病院と運営協議会（別添資料 9-31、8-3）を開催し、意見交換を行い学生の教育に係る管理運営に反映させている。

別添資料 9-27	医学科学生に対するアンケート調査結果（学内資料）
別添資料 9-28	看護学科学生に対するアンケート調査結果（学内資料）
別添資料 9-29	要望に基づき大学運営に反映させた事項一覧（学内資料）
別添資料 9-30	経営協議会の外部委員からの意見を法人運営の改善に活用した主な取組事例（学内資料）
別添資料 9-31	浜松医科大学関連教育病院運営協議会要綱
別添資料 8-3	浜松医科大学関連教育病院運営協議会議事要録【再掲】

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから大学の教職員、学生及び学外関係者からの意見やニーズが把握され、適切に管理運営されていると判断する。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

監事は、本法人の業務及び会計について監査を行うこととされており（別添資料 9-10）、監事監査実施計画書（別添資料 9-11）を作成し、重点事項について書類審査、ヒアリング等により監査を実施し監査報告書（別添資料 9-32）により学長にその内容を報告している。業務監査については、法人全般に亘り、健全性の確保と業務効率の向上の視点から、年度毎に重点実施項目（病院の経営状況、就学環境の整備状況、危機管理体制の状況等）を定めて監査を実施している。また、会計監査については、事業年度毎に計算書類及び附属明細書に関する監査を実施している。契約に関する文書のうち、重要なものについては経済性、効率性の視点から監査を実施している。

さらに学長の下に設置した監査室、会計監査人とともに内部監査報告会を開催し、問題点・改善策等を共有するなど、内部統制の充実を図っている（別添資料 9-33）。

また、役員会、教育研究評議会、経営協議会、総合企画会議、教授会等の管理運営に関する重要な会議には常時出席し、直接審議過程を監査するとともに問題点等に対して必要な助言を行い、教授会においては、構成員に対し科学研究費補助金内部監査の報告をして適正な執行についての協力要請を行っている（別添資料 9-34）。

別添資料 9-10	国立大学法人浜松医科大学監事監査規則【再掲】
別添資料 9-11	平成25年度監事監査実施計画書（学内資料）【再掲】
別添資料 9-32	平成24年度監事監査報告書（学内資料）
別添資料 9-33	国立大学法人・監事・監査法人による意見交換メモ（学内資料）
別添資料 9-34	第724回教授会議事録

【分析結果とその根拠理由】

監事は、国立大学法人法及び本法人が定めた監査規程、監事が定めた監査計画等により、業務監査を適切に実施するとともに、会計監査については、会計監査人の報告を受け、財務諸表、決算報告書の監査を行っている。また、必要に応じて役員会などの重要な会議に出席する他、業務及びその実施状況の調査・確認を行っている。

以上のことから、監事は適切な役割を果たしていると判断する。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

本学職員就業規則第 46 条第 1 項及び第 2 項（別添資料 9-35）では、職員は業務に関する必要な知識及び技能を向上させるため、研修を積極的に受講し、また、職員の研修機会の提供に努めるものとする規定し、更に職員の研修に関する規程（別添資料 9-36）で研修の目的等必要な事項を定めている。

本学の第 1 期中期計画では、職員の能力や専門性の向上に資するため研修機会の充実を図るという計画に基づき専門研修、テーマ別研修、階層別研修を積極的に参加してきた。本学の第 1 期中期計画の終了後の平成 22 年度以降についても同様に、より効果的な研修にするため、当該年度ごとに検証を行い、平成 25 年度には階層別研修 10 件、専門研修 37 件、テーマ別研修 4 件を実施し、研修成果を大学の業務運営に反映させている（別添資料 9-37）。

特に、管理運営に携わる役員、職員に対しては、様々なマネジメント能力の向上を図るため、大学マネジメントセミナー等に役職員を参加させるとともに、管理職員には、部課長研修やリーダーシップ養成研修等に参加させている。

別添資料 9-35 国立大学法人浜松医科大学職員就業規則（抄）

別添資料 9-36 国立大学法人浜松医科大学職員の研修に関する規程

別添資料 9-37 平成 24、25 年度受講状況（管理運営研修受講、一般職員等研修受講関係）（学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

本学職員就業規則、役員及び職員の研修に関する規程に基づき、業務に関する必要な知識及び技能を向上させるため、研修を積極的に受講させている。特に法人化後の大学の業務運営に欠かすことができない企画立案能力、資質、専門性向上等に重点を置いた研修を策定し実施している。

以上のことから、研修等、管理運営に関わる役員及び職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点 9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

自己点検、評価については、「国立大学法人浜松医科大学自己評価規則」に基づき、調査・労務企画室（理事及び 12 名の委員で構成）が担当することとし、実績報告書について、自己評価の結果を担当理事が取りまとめ、学長に報告している（資料 9-3-①-1、別添資料 9-38）。当企画室において、本法人の設定する中期目標を達成するための年度計画に対する取り組み状況の把握、進捗状況のチェックを行っている。また前年度評価結果の指摘事項については、各企画室が改善への取り組みを行っている。

研究活動については、毎年度、研究組織単位の構成員、英文原著論文（IF）、和文原著論文、総説、著書、特許等 数、外部資金獲得状況等の研究業績を調査し、研究組織の活動状況について総括的に点検・評価を行っている。

この点検・評価結果は、調査内容を含め「研究活動一覧」として取りまとめ、評価内容を研究者へフィードバ

ックしている（資料5－5－①－1）。

資料9－3－①－1 平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_report_hjyouhou_daigakuhyouka.html

資料5－5－①－1 平成24年度研究活動一覧【再掲】

http://www.hama-med.ac.jp/uni_research_kenkyu_24.html

別添資料9－38 国立大学法人浜松医科大学自己評価規則

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の実施体制として、調査・労務企画室が担当しており、当企画室を中心に法人評価、認証評価等を実施している。

研究活動一覧を刊行し評価内容を研究者へフィードバックすることで、講座等研究組織の活性化を図っている。

以上のことから、自己点検・評価を適切に行われていると判断する。

観点9－3－②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育、研究、診療及び社会貢献の質向上を図り、本法人の目的及び社会的使命を達成し、大学運営全般の改善に資するため、自己評価規則第6条において、第三者評価を受けることを原則としている（別添資料9－38）。

国立大学法人である本学は、各事業年度の業務の実績に対しては毎年度、中期目標・中期計画については6年を1期として国立大学法人評価委員会のヒアリング後、事業年度及び中期目標期間に係る業務実績について評価を受けている（資料9－3－②－1）。また、教育においては7年毎に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受けている（資料9－3－②－2）。

資料9－3－②－1 国立大学法人評価に関する情報

http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_report_hjyouhou_daigakuhyouka.html

資料9－3－②－2 大学機関別認証評価に関する情報

http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_report_hjyouhou_ninsyou.html

別添資料9－38 国立大学法人浜松医科大学自己評価規則【再掲】

【分析結果とその根拠理由】

年度計画、業務の実績、中期目標、中期計画は、経営協議会において外部委員からの検証を経た後、国立大学法人評価委員会に報告書を提出し、評価を受けている。また、大学機関別認証評価は、自己評価書を作成後、大学評価・学位授与機構に提出し評価を受け、それぞれの評価結果はホームページ上に公開している。以上のことから大学の活動の状況について、外部者による評価が行われていると判断する。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。**【観点に係る状況】**

各種評価結果については分析のうえ役員会、教育研究評議会、経営協議会、教授会等で報告するとともに、ホームページにも掲載している（資料 9-3-①-1、9-3-②-2、9-3-③-1）。

各種評価結果の指摘事項については、学長より各企画室長に是正措置を指示することで、改善に結び付けている。

平成 19 年度に行われた大学機関別認証評価では 3 つの指摘を受け、以下のように是正した。

1. 看護学の複数の分野において、教授、准教授が欠員となっている ⇒ 看護学教員の計画的配置を進め、各分野において、教授又は准教授を 1 名以上配置している。
2. 大学院博士課程の一部の専攻においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い ⇒ 博士取得希望者の多様化したニーズに応えるため、平成 24 年度から 4 専攻を医学全般を包括する 1 専攻（医学専攻）に改組した。これにより、入学定員充足率は 1.2 となった。
3. 図書館において古典的参考書は充実しているが、学生用の新しい参考図書の整備が十分でない ⇒ 計画的な図書館及び図書の整備を進め、平成 25 年度までに参考図書の整備を含めた図書館の整備が完了した。

資料 9-3-①-1 平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書【再掲】

http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_report_hjyouhou_daigakuhyouka.html

資料 9-3-②-2 大学機関別認証評価に関する情報【再掲】

http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_report_hjyouhou_ninsyou.html

資料 9-3-③-1 病院機能評価認定証

<http://www.hama-med.ac.jp/html/hospital/qhc.htm>

【分析結果とその根拠理由】

各種評価結果は、各種会議等で報告し、ホームページにも掲載することで関係教職員等にフィードバックしている。また、指摘を受けた事項については、学長より各企画室長に是正措置を指示することで、改善に結び付けている。

以上のことから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- 1) 全学的視点に立った機動的・効率的な組織運営体制を整備するため、大学運営の重要なテーマ毎に企画・調査・立案をする 7 つの企画室を設置し、理事及び副学長を室長とした。
- 2) 各企画室に予算執行の権限を与え、従来の予算科目に捉われない法人のニーズに応じた予算執行を可能とした。
- 3) 経営協議会の外部委員として 7 名の委員を登用した。各委員は、医学、看護学、文教行政、地元産業、地元経済界の各分野に精通する人材である。

【改善を要する点】

該当なし

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの自己評価

観点 10-1-①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

本学の「建学の理念」及び「目的及び使命」については、ホームページの「大学紹介」で公表し、それらが記載された大学概要を、各国立大学法人、静岡県、浜松市及び近隣病院等に毎年送付している（資料 1-1-①-1、別添資料 10-1）。

教職員に対しても、大学概要を毎年配布し、本学の目的を周知しており、特に新任職員に対しては、ガイダンスでそれらについて時間を設けて説明している（別添資料 10-1）。

医学部学生及び大学院生に対しては、「目的」、「教育目標」、「カリキュラム・ポリシー」及び「ディプロマ・ポリシー」等が記載されている教育要項又は大学院要覧を配布して周知に努めている。また、医学部及び大学院の新入学生ガイダンスの際に、「目的」、「教育目標」等についての説明を行っている（別添資料 2-2、2-3、資料 2-1-③-1、2-1-③-2）。

毎年、大学紹介のために訪問している静岡県内及び愛知県東部地区の高等学校に「大学案内」を持参し、本学の「目的及び使命」等について説明している（別添資料 10-2）。

なお、医学部及び大学院の「目的」及び「教育目標」等についてはホームページに掲載し、学外者も閲覧可能となっている。また、学生に対するアンケート調査結果からも大学の目的等について、周知されていることがわかる（別添資料 5-16）。

資料 1-1-①-1 建学の理念・目的及び使命【再掲】

http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_index.html

資料 2-1-③-1 平成 26 年度大学院要覧 博士課程（平成 26 年度入学者対象）【再掲】

（カリキュラム・ポリシー p. 4、目的、教育目標及び専攻の概要 p. 4～16）

https://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-hakase_youran26nyuugaku.html

資料 2-1-③-2 平成 26 年度大学院要覧 修士課程（平成 26 年度入学者対象）【再掲】

（カリキュラム・ポリシー p. 4、目的、教育目標及び専門分野の概要 p. 4～20）

https://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-syushi_yoran.html

別添資料 10-1 国立大学法人浜松医科大学概要 2014

別添資料 2-2 平成 26 年度教育要項医学部医学科【再掲】

（目的、教育目標、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー p. 2～3）

別添資料 2-3 平成 26 年度教育要項医学部看護学科【再掲】

（目的、教育目標、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー p. 2～3）

別添資料 10-2 大学案内 2014

別添資料5-16 学生に対するアンケート調査結果（医学科2年次生、3年次生・看護学科2年次生、3年次）（学内資料）【再掲】

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的を表した「建学の理念」及び「目的及び使命」並びに学生に対する「目的」及び「教育目標」等をホームページに掲載し、大学内及び社会に対して適切に公表しており、構成員（教職員及び学生）に対しても刊行物及びガイダンス等で周知していると判断する。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

入学者受入方針については、ホームページ、大学案内及び学生募集要項に掲載し、本学志願者、高等学校等、関係機関に配布している（資料 4-1-①-1、4-1-①-2、別添資料10-2）。また、情報サービス会社と契約し、携帯電話等からも閲覧することができるようにしている。

教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針については、ホームページ、教育要項及び大学院要覧に掲載し、在学生を始め、広く社会に公開している（資料10-1-②-1、10-1-②-2、10-1-②-3、10-1-②-4、2-1-③-1、2-1-③-2、別添資料2-2、2-3）。

資料 4-1-①-1 アドミッション・ポリシー 【再掲】

http://www.hama-med.ac.jp/uni_admission_policy.html

資料4-1-①-2 各学生募集要項 【再掲】

http://www.hama-med.ac.jp/uni_admission_bosyu.html

資料10-1-②-1 医学部医学科 教育目的・教育目標及び教育活動

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_igakubu.html

資料10-1-②-2 医学部看護学科 教育目的・教育目標及び教育活動

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_igakubukango.html

資料10-1-②-3 大学院医学系研究科博士課程（医学専攻）教育目的・教育目標及び教育活動

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-hakase.html

資料10-1-②-4 大学院医学系研究科修士課程（看護学専攻）教育目的・教育目標及び教育活動

http://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-syushi.html

資料2-1-③-1 平成26年度大学院要覧 博士課程（平成26年度入学者対象）【再掲】

（カリキュラム・ポリシーp. 4、目的、教育目標及び専攻の概要p. 4～16）

https://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-hakase_youran26nyuugaku.html

資料2-1-③-2 平成26年度大学院要覧 修士課程（平成26年度入学者対象）【再掲】

（カリキュラム・ポリシーp. 4、目的、教育目標及び専門分野の概要p. 4～20）

https://www.hama-med.ac.jp/uni_education_daigakuin-syushi_yoran.html

別添資料 10-2 大学案内 2014【再掲】

別添資料 2-2 平成 26 年度教育要項医学部医学科【再掲】

(カリキュラム・ポリシー p. 2～3、平成 21～26 年度入学者適用 p. 13～64)

別添資料 2-3 平成 26 年度教育要項医学部看護学科【再掲】

(カリキュラム・ポリシー p. 2、平成 22～26 年度入学者適用 p. 13～26)

【分析結果とその根拠理由】

各方針については、ホームページに掲載し、適切に公表、周知されている。また、毎年実施している本学説明会や学外での入試ガイダンス等においても説明し、本学志願者等学外関係者並びに在学生への周知を行っている。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の教育研究活動等については、ホームページ、刊行物及びプレスリリース等により、情報を公表している（資料 10-1-③-1、10-1-③-2、10-1-③-3、10-1-③-4、10-1-③-5、10-1-③-6、別添資料 10-1、10-3）。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項についての教育研究活動等の情報（法定公開情報）は、ホームページ上での見やすさを考慮し、トップページに「広報・情報公開」のバナーを設け、この中に「教育情報の公表」の項目すべてをまとめて公開している（資料 10-1-③-5）。国立大学法人法で公表が規定されている「組織、業務、財務、評価、監査及び役員」に関する情報、についても、ホームページの「広報・情報公開」に一元化して公開している。

1) 国立大学法人評価に関する情報については、各年度の業務の実績に関する報告書及び評価結果、大学機関別認証評価に関する情報については、自己評価書及び評価報告書（評価結果）をホームページの「評価に関する情報」で公開している（資料 10-1-③-5）。

2) 各年度の「決算の概要、財務諸表、事業報告書、決裁報告書及び財務レポート」をホームページの「財務に関する情報」で公開し、財務レポートについては紙媒体でも発行している（資料 10-1-③-5、10-1-③-6）。

3) 本学の研究活動を総括した「浜松医科大学 研究活動一覧」を毎年発行し、講座等ごとの「研究業績、特許等の出願状況、医学研究費取得状況、学会活動、学術雑誌の編集への貢献、共同研究の実施状況、産学共同研究並びに研究プロジェクト及び研究成果概要」をまとめ、ホームページにも公開している（資料 10-1-③-4）。

また、英文ホームページ及び英文概要（いずれもダイジェスト版）により、大学の基本的事項及び教育研究活動の一部を掲載しており（資料 10-1-③-7）、その発信状況は別添資料 10-4 のとおりである。

資料 10-1-③-1 ニュースレター

http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_journal_newsletter.html

資料 10-1-③-2 学報

http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_journal_gakuhou.html

学報（学位授与記録）

http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_journal_gakuijuyo.html

資料 10-1-③-3 はんだ山の風

http://www.hama-med.ac.jp/hos_index_handayamanokaze.html

資料 10-1-③-4 研究活動一覧【再掲】

http://www.hama-med.ac.jp/uni_research_kenkyu.html

資料 10-1-③-5 広報・情報公開

http://www.hama-med.ac.jp/uni_index_publicinfo.html

資料 10-1-③-6 浜松医科大学財務レポート

http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_journal_zaimu.html

資料 10-1-③-7 英文ホームページ

<http://www.hama-med.ac.jp/uni-e.html>

別添資料 10-1 国立大学法人浜松医科大学概要 2014【再掲】

別添資料 10-3 プレスリリース等による掲載記事一覧（平成 25 年度）（学内資料）

別添資料 10-4 英文ホームページへのアクセス数（平成 25 年度）（学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動等についての情報は、法定公開情報を含めて、ホームページで公表するとともに、特筆すべき教育研究に関する成果については、広報誌等の発刊及びプレスリリースにより情報発信している。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

法令等により公表が義務づけられている情報について、見やすさを考慮し、すべて一元化してホームページの「広報・情報公開」に掲載することにより、教職員及び学生を含め広く社会に情報公開している。また、本学の入学者受入方針及び教育課程の編成・実施方針について、毎年、静岡県内及び愛知県東部地区の高等学校を訪問して説明し、入学希望者への情報提供を行うとともに、携帯電話等からも閲覧することができるような体制を整備している。

【改善を要する点】

該当なし